

# 緑の募金法制定30周年記念誌

緑の募金法30年のあゆみと未来に向けて



緑の募金

2025年9月



## 目次

緑の募金法制定30周年を迎えて	P.02
緑の募金法制定30周年に寄せて	P.03
緑の募金法制定の趣旨及び経緯	P.04
緑の募金法のあらまし	P.06
募金活動のあゆみと緑の募金実績	P.08
緑の募金事業の成果	P.10
これまでの募金資材、ポスター等	P.11
多様化する募金の方法	P.12
「緑の募金」の活動と関係が深いSDGs目標!	P.13
国内外の森づくり・人づくり【緑の募金事業】	P.14
緑の募金による助成事業の概要・実績	
森と人を元気にする活動	
森づくりのリーダーを育てる活動	
子どもたちを育む自然体験活動	
災害被災地の復旧や緑化活動	
海外での森林保全活動	
富士山緑の募金の森造成事業	
市民参加でつくる区内最大の森～海の森公園の誕生	
森林ボランティアネットワーク構築とリーダーの育成	
森林NPO・ボランティア団体による間伐促進	
子どもたちによる森づくり・豊かな森林を伝えるための人づくり	
使途限定募金の実施	
緑の募金の活用【地域の取組】	P.27
北海道、山形県、千葉県、山梨県、愛知県 滋賀県、広島県、徳島県、長崎県、鹿児島県	
緑の募金の活用【企業等の取組】	P.33
株式会社ローソン ENEOS 株式会社 公益社団法人ゴルフ緑化促進会 ダイドードリンコ株式会社 全国労働者共済生活協同組合連合会 新潟トヨペット株式会社	
緑の募金活動のカーボンニュートラル実現への貢献	P.37
緑の募金でつむぐ未来 「国民参加の森林づくりと森林ボランティア」	P.38
「緑の募金」オリジナルグッズ紹介	P.40
「緑の募金」に関する顕彰制度	
「緑の募金」と共に歩んだ30年	P.42

## 緑の募金法制定30周年を迎えて

公益社団法人 国土緑化推進機構  
理事長 濱田 純一



森林や樹木等の緑は、心にやすらぎを与え、また、あらゆる生物の生存に不可欠な水の供給源として、人間の健康で文化的な生活にとって欠くべからざる貴重な財産であり、これを守っていくのは、都市の住民をも含む国民全体の責務といえます。

このような認識のもとに、1950年以来、国土緑化運動の柱の一つとして「緑の羽根」募金運動が展開され、国土緑化の推進に着実な成果を収めました。一方、募金組織等の運動の基盤が十分に整備されていなかったため、募金額の面でも、また緑化の推進に関する国民への普及啓発の面でも、長らくの間、十分満足できる状況とはなっていなかったところです。

こうした状況の中、「緑の羽根」募金運動をさらに発展させ、森林整備等の意義に対する国民の理解と関心をいっそう深めるとともに、国民全体による森林整備等の取組を推進すべく、その基盤の強化と取組の多様化を図ることを目的に、1995年に「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(緑の募金法)が制定・施行され、今年で30周年を迎えました。

この節目の年を迎えるに当たり、これまでの30年間の歩みを振り返り、募金事業を始めとする国土緑化運動の取組の内容や実績等を整理しながら広く成果として紹介するとともに、募金事業を通じた森林整備や緑化の推進が「SDGsの達成」や「2050年カーボンニュートラルの実現」等にも貢献することなどを分かりやすく伝える「記念誌」を発行する運びとなりました。

緑の募金法制定30年を機に、国土緑化推進機構においては、豊かで健全な森林を将来に引き継いでいくため、各都道府県緑化推進委員会と一緒に連携して国民参加の森林づくりを推進し、「植える、育てる、利用する、また植える」という循環の回復と森林づくりを担う人材の育成に積極的に取り組んでまいります。また、東日本大震災や能登半島地震、台風・豪雨・山火事災害等の被災地の復旧支援にも引き続き取り組んでまいります。

本誌の執筆にご協力いただいた宮林茂幸様、後藤洋一様、各都道府県緑化推進委員会を始めとする関係の皆様に心より感謝申し上げます。緑の募金事業の取組の成果等を取りまとめた記録として、広く関係する方々にご一読いただき、新たな時代を担うこれから緑の募金活動の推進の一助となれば幸いです。

## 緑の募金法制定30周年に寄せて

林野庁長官  
小坂 善太郎



本年、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が制定されてから、30年という節目を迎えました。1995年の制定以来、国民の皆様の温かいご支援のもと、緑の募金は国内外の森林整備や環境保全、さらには次世代を担う人材育成など、幅広い分野で活用されてまいりました。これまで御協力いただいた皆様に、改めて心より感謝申し上げます。

この30年間で、我が国の森林・林業を取り巻く環境は大きく変化しています。SDGs（持続可能な開発目標）、2050年カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）、ネイチャーポジティブなどが社会経済の重要課題となる中、木材等の生産、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、森林が持つ多面的機能への期待・関心は、ますます高まっています。また、戦後造成された人工林の多くが利用期を迎える中、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進め、豊かな森林を未来へ引き継いでいくことが重要となっています。

緑の募金事業では、全国各地での森林整備や森林ボランティア活動の支援、次世代を担う「緑の少年団」の育成など、地域に根ざした多様な取組が展開されています。また、近年多発する地震や豪雨、山火事などによる森林被害に対しても、募金を活用した復旧支援が行われ、被災地の緑の再生に大きく貢献しています。

これらの活動は、単なる緑化にとどまらず、地域コミュニティの再生や安全・安心の確保、環境教育の推進にも寄与しており、持続可能な社会の構築に向けた重要な役割を担っています。林野庁としても、関係機関との連携を一層進めながら、国民参加による森林づくりを推進してまいります。

本誌では、これまでの30年間の歩みを振り返りながら、緑の募金事業をはじめとする国土緑化運動の取組やその成果を紹介しています。また、森林整備や緑化の推進が「SDGsの達成」や「2050年カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現」にも貢献することを、分かりやすく解説しています。多くの皆様に本誌を手に取っていただき、森林の大切さや緑の募金の意義について理解を深めていただくとともに、今後とも緑の募金への温かい御支援と御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 緑の募金法制定の趣旨及び経緯

### 1 緑の募金法制定の趣旨

森林、樹木等の緑は、心にやすらぎを与え、また、あらゆる生物の生存に不可欠な水の供給源として、人間の健康で文化的な生活にとって欠くべからざる貴重な財産であり、これを守っていくのは、都市の住民をも含む国民全体の責務といえます。

このような認識のもとに、昭和25年以来民間団体において「緑の羽根」募金運動が展開され、国土緑化の推進に着実な成果を果たしてきました。しかし、残念ながら募金組織等の運動の基盤が十分に整備されていなかったため、募金額の面でも、また緑化の推進に関する国民への普及啓発の面でも、十分に満足できる状況とはなっていませんでした。

しかしながら、森林、樹木等の緑が有する公益的機能に対する国民の期待がかつてないほど高まり、地球環境の保全に対する我が国の国際貢献が強く求められている中、緑化推進のための国民運動である「緑の羽根」募金運動の意義は、従来にも増して高まってきた。

緑の募金法は、以上のような観点から森林整備等の意義に対する国民の理解を深め、国民全体による森林整備等の取組を推進しつつ、森林整備等の推進に必要な募金額を確保するため、「緑の羽根」募金を「緑の募金」として、その基盤の強化と取組の多様化を図ることを目的として制定されたものです。

なお、若干補足すれば、平成5年1月に総理府が実施した「森林とみどりに関する世論調査」によると、森林に期待する機能として、山崩れ・洪水の防止、水資源のかん養、野生動植物の生息・生育の場としての働きが上位を占め、大気の浄化、木材の生産への期待が続いている。このことは森林に対する国民の意識が多様化しつつあることを示しています。

こうした森林に対する国民の期待に対し、国の施策等により森林整備を引き続き推進していくことはいうまでもありませんが、一方で、多様なチャネルを通じて行うことが必要であり、

これと併せ、森林に対する国民の理解を深めながら、多くの国民の善意を結集している緑の羽根募金の寄附金を財源に用いていくこととし、本法が制定されたものもあります。



国土緑化運動を一大国民運動として展開する中、昭和25年から全国の小・中学生、高校生を対象とした国土緑化運動のポスターの原画と標語の募集が始まりました。昭和27年ポスターに描かれた標語は「ひとり一本の緑化」で、戦後の荒廃した国土を一人ひとりの手で甦らせようという強い意志と力強さが感じられます。

### 2 緑の募金法制定の経緯

緑の募金法は、平成7年4月25日、第132国会において、参議院農林水産委員会の委員長提案により提出され、4月27日、衆議院本会議において可決、成立しました。

#### (1) 国会提出に至るまで

平成7年2月22日、自由民主党農林部会林政基本問題小委員会において、「森林の整備及び緑化の推進に関する法律制定趣意書」により、本法制定が提案されました。

同趣意書においては、平成6年の異常渇水等にふれながら、森林の公益的機能に対する国民の期待がかつてないほど高まっているとし、また、海外における熱帯林の減少、農地の砂漠化にふれながら、我が国が経済大国にふさわしい国際

的役割を果たしていくことが求められているとしています。その上で国民の関心の高まりを具体的な活動に結び付けていく仕組みが必要になっているとし、国内の森林整備と地球環境問題の解決に向けた我が国の貢献が求められています。そこで国民の自発的な協力を基礎とする「緑の羽根」募金の基本的な性格を維持しつつ、その基盤の強化と取組の多様化を図り、より多くの国民の善意を結集するため、本法を制定しようとするものであるとし、「地球を救え、『緑の羽根!』」と結んでいます。

当日の小委員会においては、一同この趣旨に賛成し、農林部会でその内容を詰め、第132国会における成立を目指して、作業を進めることとなりました。

これとは別に、水と緑と食糧を守る議員連盟、森林・林業・林産業活性化推進議員連盟（林活議連）等においてもこの動きに賛同し、立法化に向けて積極的に取り組んでいくこととされました。

その後、国会審議は参議院先議により行うこととされ、条文は参議院法制局において検討することとされました。

4月12日、自由民主党農林部会・総合農政調査会・林政調査会合同会議が開かれ、「国民の自発的な活動等の円滑化による森林整備等の推進に関する法律案」が了承されました。

法案の国会提出に当たり、自民党政策審議会、総務会、社会党農林水産部会、新党さきがけ拡大政調役員会、与党農林水産調整会議、与党政策調整会議等の与党内手続がとられました。

題名については、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律案」と改めることとされ、与党内手続を了しました。

本法は、国民の理解を得て浄財を集め国民全体で森林整備等に取り組んでいくための立法措置であるので、野党各党も異論はなく、参議院農林水産委員会において委員長提案とし、質疑は行わない方向で、また、「みどりの日」（4月

29日）以前に成立させることとして、野党の党内手続等の調整が進められました。

#### (2) 国会審議

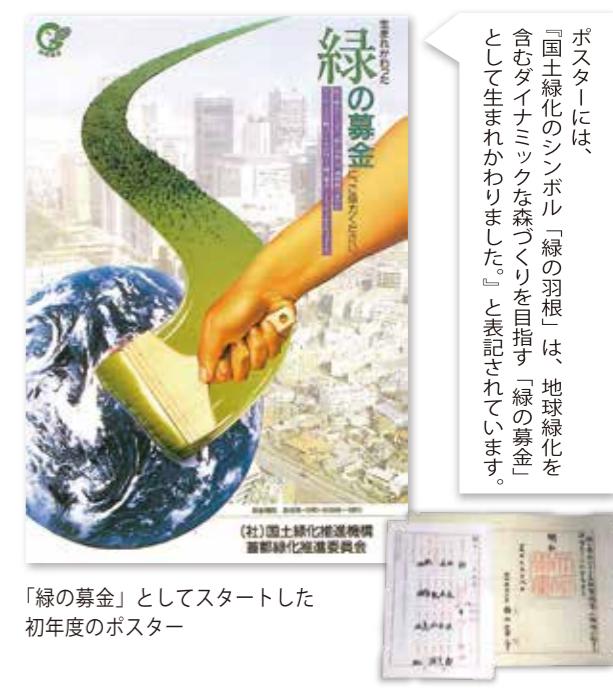
4月25日、参議院農林水産委員会が開かれ、草案の趣旨説明が行われ、委員長提案とすることについて全会一致で可決され、また、26日の参議院本会議においても全会一致で可決され衆議院に送付されました。

4月27日の衆議院農林水産委員会及び本会議においても、いずれも全会一致で可決、成立了。

衆議院農林水産委員会においては、大河原太一郎農林水産大臣から、「ただいま可決されました「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」の執行に当たりましては、法の趣旨を体して、適切に対処して参りたいと考えております。また、森林整備等につきましては、引き続き、最善の努力をして参る所存でございます。」との決意表明がなされました。

本法律は、5月8日に公布され、6月1日から施行されています。

【出典：緑の募金Q & A（平成7年緑の募金研究会）】



「緑の募金」としてスタートした  
初年度のポスター

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律「緑の募金法」公布  
出典：国土緑化運動五十年史

## 緑の募金法のあらまし

### 第1 目的

この法律は、緑の募金の健全な発展を図るために必要な措置を定めること等により、国民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体が行う森林整備等に係る自発的な活動等の円滑化を図り、もって我が国における森林の整備及び緑化の推進並びにこれらに係る国際協力の推進に資することを目的としています。

### 第2 緑の募金の定義

「緑の募金」とは、毎年、農林水産大臣の定める期間内に限って緑の募金という名称を用いて行う寄附金の募集であって、その寄附金を森林整備等の推進に用いることを目的とするものといいます。

「緑の募金」の実施期間は、農林水産省告示により、毎年、1月15日から5月31日まで、9月1日から10月31日までの期間とされています。

### 第3 緑の募金の使途

「緑の募金」による寄附金の使途は、森林の整備及び緑化の推進並びにこれに係る国際協力について都道府県緑化推進委員会及び国土緑化推進機構が行う助成等に必要な経費とすることとしています。

### 第4 基本理念

森林整備等は、森林及び樹木が水源のかん養、環境の保全等人間の健康で文化的な生活を確保する上で欠くことのできない役割を果たしていることにかんがみ、現在及び将来の世代にわたって人間が豊かな緑と水に恵まれた生活を維持することができるよう、国民の自発的な活動を生かして、積極的に推進されなければなりません。

### 第5 啓発活動

国及び地方公共団体は、森林及び樹木の果たしている役割の重要性についての国民の理解と関心を深めるため、必要な啓発活動を行うよう努めるものとしています。

### 第6 都道府県緑化推進委員会及び国土緑化推進機構

「緑の募金」は、都道府県段階においては知事の指定を受けた都道府県緑化推進委員会が、また、全国段階においては農林水産大臣の指定を受けた国土緑化推進機構が、それぞれ行うこととしています。

また、都道府県緑化推進委員会及び国土緑化推進機構の行う業務の公正かつ透明な運営を確保するため、これら団体に係る運営協議会の設置、「緑の募金」に係る区分経理、「緑の募金」の計画及び結果の公告等、所要の措置を講ずることとしています。

### 第7 緑の募金の性格

「緑の募金」は、寄附者の自発的な協力を基礎とするものでなければなりません。

「緑の募金」は寄附金の募集であり、寄附金の募集が強制にわたることのないようすることが必要です。



実施期間中は、全国で一斉に様々なカタチで「緑の募金」への協力を呼びかけています。



東京・霞が関「農林水産省」庁舎に掲げられた懸垂幕（上）と正面玄関PRパネル（左）



北海道・プロバスケットボールチーム「レバンガ北海道」開幕節会場での「緑の募金」PRブース



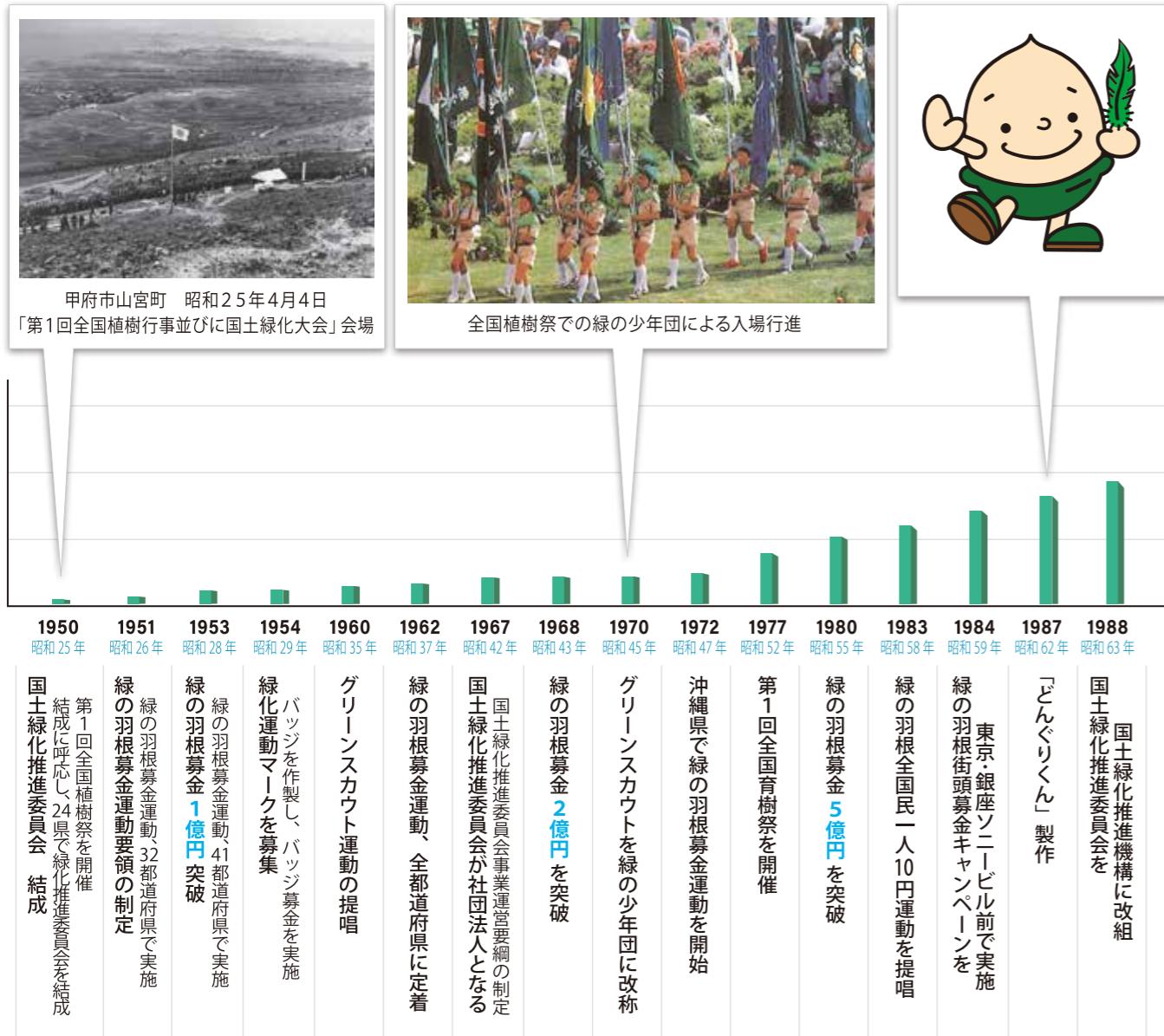
山形県・プロサッカーチーム「モンテディオ山形」ホーム試合スタジアム内での「緑の募金」PRブース



東京・高尾599ミュージアム「みどりとふれあうフェスティバル」での「緑の募金」PRブース



全国で「緑の募金」に賛同した学校内での児童たちによる「緑の募金」の呼びかけ



## 緑の募金実績

昭和25年に戦後の荒れた國に國民を挙げて緑を取り戻す國土綠化運動のシンボルとして、「緑の羽根募金」が開始され、当初の募金額は2,200万円に上りました。

3年後の昭和28年には1億円を達成し、昭和43年には2億円、昭和55年には5億円と着々と増加してきました。

平成元年には10億円を達成し、その後募金法制定以降増加傾向となり、平成22年には25億円を超える過去最高額となりました。平成26年以降は21億円前後で推移し、令和2年は新型コロナウイルス感染症等の影響により減少したものの、令和3年以降は約20億円で推移しています。



## 緑の募金シンボルマークの制定

募金法制定による「緑の募金」のスタートを記念して、令和8年にシンボルマークのデザインの募集を全国に呼びかけ、応募のあった3,118点の作品の中から厳正な審査の上決定しました。

グリーンで描かれている「G」は、「緑の地球」をディフォルメし、「やさしさ」を表現しており、緑の募金の理念を明確にアピールしたシンボルマークとなっています。



## 「緑の協力員」による募金活動

緑の募金の趣旨に賛同し、緑の募金活動等に協力する意思を有する者を公募等の方法により募集し、「緑の協力員」として認定しています。

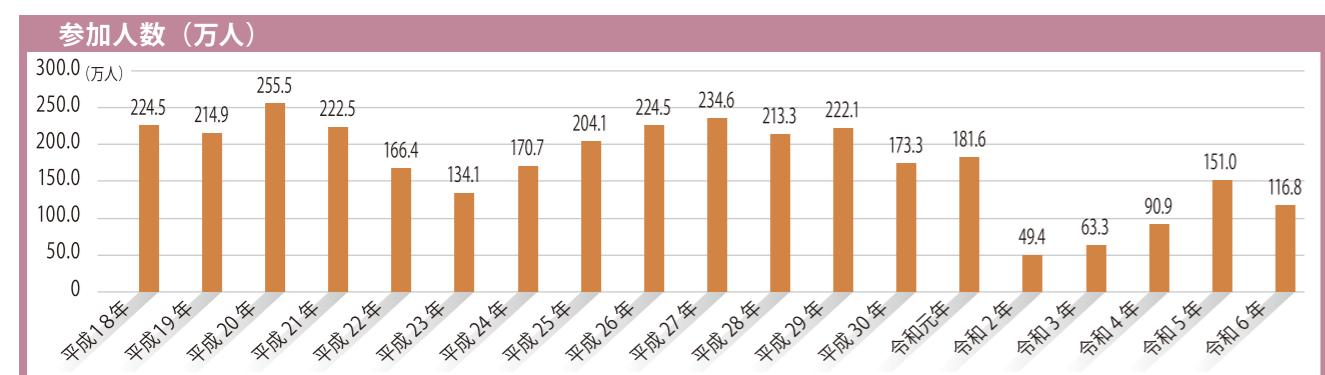
認定した協力員の氏名等を登録するとともに、「緑の協力員証明書」を発給し、協力員に対し職場募金・企業募金等における募金箱の管理、寄附金の取りまとめ、振り込み等の募金活動について協力を依頼しています。

令和7年3月末現在、中央（機関登録）268名、地方（各都道府県綠化推進委員会登録）15,258名が登録されています。



## 緑の募金の成果

緑の募金は、森林の整備、緑化の推進及びこれらに係る国際協力を行う団体等への活動を助成しています。こうした活動の実施状況は、平成18年から令和6年までの19年間累計で、中央・地方、国内・海外事業を合わせて、苗の植付・配布本数約6,339万本、森林の整備（植付、下刈、除間伐等）面積約4万7千ha、活動への参加者数約3,313万人、募金の助成団体等の数約19万2千件となっています。



(注) 各数値は、各年度の全国緑化推進委員会連絡協議会総会資料及び「緑の募金」事業報告集の数値である。

## 募金啓発資材

緑の募金の趣旨を親しみやすい身近な手段により多くの人々に浸透させるため、毎年各種の啓発用の資材を作成しています。

昭和62年から、全国共通の思想のもとに一貫性のあるキャンペーンとして、「緑化推進のための全国キャンペーン」を展開・実施することとなり、アイドルキャラクターとして、緑の羽根を持つ「どんぐりくん・どんぐりちゃん」を作成しました。

また、平成8年から、募金の使途や方法、募金による助成事業の活動内容等を紹介する「緑の募金だより」を毎年、春と秋に2回作成し、募金の協力者等に配布しています。

これらのほかにも、各種募金箱、しおり付きフラワーカード、ピンバッジ、間伐材を使用したペーパークリップなどを作成し、広く関係者に配布しています。

## 次世代を担う子どもたちが描く募金ポスター

緑の募金の社会的役割を紹介し、全国的に募金に対する協力の機運を醸成するため、平成8年から毎年、「緑の募金ポスター」を制作しています。

その時々の世相等を反映したキャッチコピーを盛り込み、今日に至るまで継続して制作し、都道府県緑化推進委員会をはじめとする多くの関係者に配布しています。

令和2年からは、国土緑化運動・育樹運動のポスター原画コンクール入賞作品の中から選定し、小・中・高校の児童・生徒の皆さんのが作成したイラストを用いて制作し、国民各層へ緑の募金の呼びかけを行っています。



平成 11 (1999) 年



平成 15 (2003) 年



令和 3 (2021) 年



令和 7 (2025) 年



平成 29 (2017) 年



令和 1 (2019) 年

## 募金手法（今・昔）

「緑の募金」は、家庭募金、学校募金、街頭募金、企業募金、職場募金など、様々な方法により実施しています。

近年は、家庭募金や企業募金の占める割合が高く、両者で中央募金、地方募金全体の約7割を占めています。

こうした募金以外でも、スーパーやコンビニエンスストアのレジ横の募金箱、寄附金付き商品や自動販売機、インターネット募金など、日常生活の中で参加、協力が募れるよう様々な参加方法を実施しています。

また、近年スマートフォン利用が拡大する中で、スマホアプリの導入など、時代とともに募金手法の多様化にも取り組んでいます。



昭和2年（1920）4月1日、東京・数寄屋橋前での募金活動の様子  
出典：「国土緑化運動五十年史」



現在の東京・数寄屋橋付近での募金活動の様子

### コンビニやスーパーのレジ横で！

レジの横に緑の募金へ協力をする募金箱が置かれています。



写真提供：株式会社ローソン 株式会社ファミリーマート

### 自動販売機で！

緑の募金寄附型自動販売機は、販売額の一定割合が募金にあてられます。



写真提供：ダイドードリンコ株式会社

### スマホの決済アブリで！



みずほ銀行や全国の地方銀行が提携するJ-CoinPay、メルペイ残高を利用して寄附ができる「メルカリ寄付」からも募金が行えます。

### 寄附金付き商品で！

寄附金付き商品を購入すると、その販売価格の一部が募金にあてられます。食品、衣料品、家電製品、出版物、日用品など協賛商品は多岐にわたります。



写真提供：宝酒造株式会社

### あなたの周りにある品物で！



あなたの周りにある品物を査定して、その査定額が募金になります。

### カード類で！

クレジットカードの利用ポイント、クオ・カードの購入額の一部が募金となります。



写真提供：ENEOS 株式会社 株式会社クオカード

### 身近に常設された募金箱で！



様々な公共施設や協力している会社の職場に「緑の募金」の募金箱が置かれています。

写真：  
上野動物園内に設置されている  
巨大「どんぐりくん募金箱」



## 「緑の募金」の活動と関係が深い SDGs目標！

SDGsとは、将来の世代のために地球環境や資源を守り、今の状態を維持し、持続可能な世界を実現するための国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。「緑の募金」の活動は、SDGsが掲げる17のゴールと深く関わっています。

今からできること、今まで以上にできることを「緑の募金」の活動で貢献してみませんか？





## 緑の募金による助成事業の概要・実績

国土緑化推進機構で実施する緑の募金による助成事業（中央事業）は、国内はもとより地球規模で「国民参加の森林づくり」を進めることを目的として、平成8年度以降「緑の募金法」に基づき、「森林の整備」、「緑化の推進」、「国際協力」の3つの分野で緑のボランティア活動等に対する支援を行っています。

実施に当たっては、募金の効果的、効率的活用の観点から全国的、国際的見地から先駆性、モデル性のある事業を中心に入実施しています。

これらの事業は、機構自らが事業を企画する「直接事業」と、一般のボランティア団体等から広く募集を行う「公募事業」に分類されます。

まず「直接事業」は、政策的効果に着目し、社会的課題や企業・国民のニーズに対応した事業を実施することとしています。いわば、森林ボランティアなどの森林づくりのお手本になるものです。これまで、国内では、「緑のボランティアの森」造成や企業等の参画による森林造成、地球温暖化防止に向けた森林づくり、生物多様性保全事業、木の文化振興の森林づくり、青少年の体験学習の森林づくり、学校環境緑化モデル事業、ボランティアの国際交流と森づくりなどを、海外では、気候変動の影響で森林の減少・劣化が進行する地域での環境植林やコミュニティ・フォレスト造成、アジアの7か国での友好の森造成、緑の国際ボランティア研修などを行つてきました。

また、使途を限定した募金等により、東日本大震災や能登半島地震、山火事等の災害の被災地復旧やSDGs達成に貢献する事業の支援なども実施しています。

一方、「公募事業」は、一般のボランティア団体等から広く募集を行い、森林づくり活動の拡大や多様化・高度化に資する事業など、ボランティア団体等が行う自主的な活動を支援しています。事業の採択に当たっては、募金が着実に森づくり等に資することを第一としています。

一般の公募事業に加え、その時々の社会情勢や、寄附をしていただく企業等の意向も踏まえ、活動内容等をあらかじめ特定した特別公募事業等を平成20年度以降実施しています。

これまで実施してきた特別公募事業等は以下のとおりです。

### ●平成20年度

創造的公募事業〔～平成24年〕

特定公募事業〔～平成21年〕

### ●平成22年度

特定公募事業

(国民参加による間伐及び間伐材の利用促進)

〔～平成24年〕

特定公募事業

(国民参加による災害に強い森林づくり事業)

〔～令和2年〕

### ●平成25年度

ふるさとの森林再生事業〔～平成29年〕

### ●平成30年度

都道府県緑化推進委員会推薦事業

(子どもたちの未来の森づくり事業)

〔～現在〕

### ●令和3年度

次世代育成公募事業

(次世代の森づくりを担う人材育成事業)

〔～現在〕

### ●令和4年度

特別公募事業

(スギ等森林の有効活用支援事業)

〔～現在〕

### ●令和5年度

特別公募事業

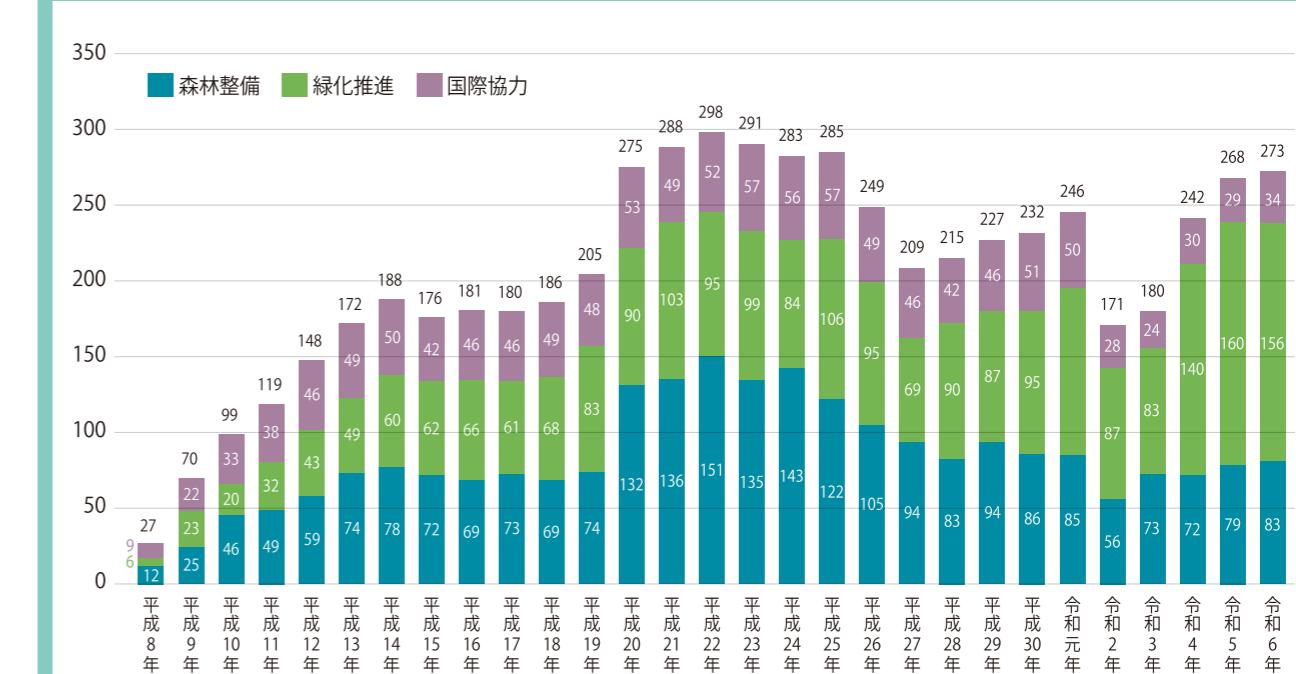
(つながる・つなげる・子ども若者応援事業)

〔～現在〕

これら緑の募金による助成事業の実績は、平成8年度以降令和6年度までの29年間で、件数5,983件、交付額7,616百万円となっており、森づくりや人と自然がつながる社会づくりに役立てられています。

## 緑の募金法制定以後の緑の募金助成事業（中央事業）の実績

### 交付件数（件）



### 交付額（百万円）



(注)

- 各数値は、各年度の「緑の募金」事業報告集の数値である。
- 交付額は、交付決定時の額である。
- 令和5・6年度には、「学校環境緑化モデル事業」の数値を含む。
- 四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。



## 森と人を元気にする活動



森林は、生物にとってなくてはならない自然と水のふるさとであり、水資源のかん養、国土の保全、地球温暖化の防止、保健休養の場の提供、木材の供給など、私たちの生活に限りない恵みと潤いを与えています。近年では、こうした国民の豊かな生活を支えるだけでなく、SDGs の達成やカーボンニュートラルの実現など地球的規模での課題解決が求められており、森林に対する期待がますます高まっています。

こうした森林の活力を支えるため、地域住民やボランティアによる植樹や下刈り、間伐等の森林整備や里山の再生、苗木の配布等による緑化活動を支援しています。



新潟県 海岸での植樹



神奈川県 針葉樹の森での下刈り



栃木県 荒廃した足尾の山での植樹

## 森づくりのリーダーを育てる活動



高校生・大学生などの若者が、森林の役割や森林づくりの基礎を学び、実際に森林作業を体験し、森林作業の技術習得や森林・林業への理解を深める活動に参加することにより、将来の森づくりを担うリーダーの育成を図っています。主な施策としては、持続可能な森づくりを進めるため、チェーンソー・刈払機等の講習会や、森林ボランティアリーダーの養成研修、実践的な森林作業研修の開催等を支援しています。



青森県 大学生による林業現場視察



大阪府 専門家の指導の下に行なう間伐実習



愛知県 高校生への環境教室授業

## 子どもたちを育む自然体験活動



子どもたちに森林内の様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係について知つてもらい、学んでもらうこと目的とした「森林環境教育」を展開しています。同活動では、実際に森林に足を運び、森林が持っている様々な機能を肌で感じ体験してもらいます。その後、体験を振り返りながら、森林との関わりを理解し、自分たちは森林のために何ができるのかを考えていくという「体験学習」を支援しています。

未来の社会を作るのは、現代の子どもたちです。その子どもたちが、森林への理解や関心を深め、森林と共に生きる未来を作つてもらうための人材育成としても必要な活動です。



山梨県 子どもたちでの間伐材の運び出し



広島県 里山での生物多様性の学習



東京都 親子での間伐体験

## 災害被災地の復旧や緑化活動



日本は外国に比べ台風や洪水、地震などの自然災害が発生しやすい国土といわれています。近年でも、大きな地震や津波、土砂崩れなど、様々な災害に見舞われました。

大きな被害を受けている被災地域の復旧・復興に取り組む地域において、防災林等の森林整備、居住地域周辺や学校周辺の緑化等を支援しています。



千葉県 海岸防災林づくりための植樹



熊本県 被災地域の幼稚園での植樹



宮城県 親子参加での除草作業



## 海外での森林保全活動



「緑の募金」は国内のみならず、海外での森づくり・人づくりにも活用しています。

気候変動の影響や様々な歴史的背景、政治事情等で森林を失った地域や森林荒廃が進む地域で、市民参加の方法で自然を再生させようとする取組に対して、緑化を通じた国際協力として支援を行っています。

具体的には、砂漠化防止や荒廃地緑化・熱帯林再生等を目的とした植樹活動や地域住民への普及啓発を行うとともに、生活向上のための苗木づくりや苗木の配布等の活動を支援しています。

平成8年度以降これまでに、アジア18か国・地域、欧州4か国、中東2か国・地域、大洋州4か国、アフリカ15か国、中南米8か国、総計51の国や地域で、国際協力事業に取り組んでいます。



マリ共和国  
住民との森林再生と保護のため植樹  
地域の学校生徒への植樹指導

## 国際協力事業実施地域一覧（平成8年～）

地域	国・地域名
アジア	インド
	インドネシア
	カンボジア
	スリランカ
	タイ
	韓国
	中国
	ネパール
	パキスタン
	バングラデシュ
	東ティモール
	フィリピン
	ベトナム
	マレーシア
	ミャンマー
	モンゴル
	ラオス
	台湾
欧州	ウズベキスタン
	カザフスタン
	タジキスタン
	ロシア
中東	アフガニスタン
	パレスチナ
大洋州	オーストラリア
	ソロモン諸島
	パプアニューギニア
	フィジー
	ウガンダ
アフリカ	エチオピア
	ガーナ
	ケニア
	コンゴ
	スーダン
	セネガル
	タンザニア
	チャド
	ブルキナファソ
	マダガスカル
	マラウイ
	マリ
	モザンビーク
	ルワンダ
	エクアドル
	エルサルバドル
	コスタリカ
	ハイチ
中南米	ブラジル
	ペルー
	ボリビア
	ホンジュラス
	コロンビア
	ペルー
	エクアドル

(注) 国・地域名表示は、外務省ホームページによる。

## ■ 緑の国際ボランティア研修



国土緑化推進機構は、国際緑化活動の重要性と緑の募金が果たす役割について理解を深め、地球規模で緑化に貢献する人材を育成すること目的に、特定非営利活動法人環境修復保全機構(ERECON)と共に、平成21年度より緑の国際ボランティア研修を実施しています。

この研修では、国際協力を含む緑化活動に強い関心を持つ日本からの研修員が現地大学生とボランティアを組み、地域住民が管理するコミュニティフォレストやNGOの植林活動地を視察します。さらに、地域住民と協働で行う森林整備活動や森林資源調査、地域住民との交流や意見交換、研修成果の発表等を通して、地域開発の経緯や背景、森林管理の現状、人と自然が持続的に共生する在り方を考察します。

これまでに、タイ王国（5回）、カンボジア王国（7回）、フィリピン共和国（2回）において、合計14回実施し、延べ140人の若者が研修を修了しました（2025年8月末現在）。



修了書授与式（カンボジア王国・プノンペン）



研修生による成果発表会の様子（カンボジア王立農業大学内）

## ■ 市民参加の森づくりの取組



緑の募金法制定以降、国土緑化推進機構では「国際協力」としての森林整備や緑化推進の事業を開始し、アジア・アフリカ・中南米地域等において活動するNGO・NPOと連携し、森林造成推進に取り組んできました。海外における市民参加の森づくりは、その地域において、主体的に活動に参画する人材をどう育成するかが鍵となります。

世界中で「『子供の森』計画」を展開する公益財団法人イスカは、南インドやパプアニューギニア、フィジー、インドネシア外において緑の募金事業を実施しています。水環境改善や生物多様性保全、地域防災・減災等を目指し、学校や周辺地での植林・育林のほか、必要な資材の支援、技術指導、苗木や堆肥づくりの指導、環境教育などを行っています。

子どもたちは一本一本丁寧に自分たちで植え、水やりや草刈りなどの苗木を守り育てる活動を通して、自然への愛着や森を育てる大切さの理解を深めていきます。

後輩たちにも引き継がれ、大きく育った森の中で、子どもたちは森を活用した遊びや体験活動を考え実施します。

また、地域の大人たちにも理解や協力を求め、地域ぐるみの活動へと発展していきます。

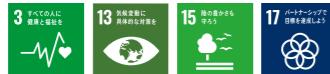
平成26年度から取組を進めるインドネシア東ジャワ州マドゥラ島でのプロジェクトでは、これまでに、延べ約2万5千人の子どもたち、地域住民、行政などの参加を得て、5万本以上の植樹を行っています。（原稿協力：公益財団法人イスカ）



インドネシア・マドゥラ島 植林活動の様子



## 富士山緑の募金の森造成事業



平成8年9月22日に東海・関東沖を通過した台風17号は、静岡県の富士山南東斜面の国有林を中心に幹折れや根返り等の大規模な風倒被害を発生させ、被害面積は国有林だけでも約750haに及びました。

この復旧に当たり、東京営林局（現関東森林管理局）は、広葉樹の導入により富士山に相応しい森林の再生を目指すことになりました。天然力を活用するほか、静岡県との連携のもと、ボランティア団体、民間企業等の幅広い協力を得て、分収造林やボランティア等による国民参加の森づくりの実践の場として森林を再生することになり、分収造林やボランティアへの参加を広く呼びかけました。

国土緑化推進機構は、この呼びかけに応じて、国土緑化運動50周年を記念し、日本のシンボルである富士山の山麓に緑のボランティアの総合的な体験フィールドを造成することになり、国との分収造林契約により台風被害跡地を緑の募金を活用した「富士山緑の募金の森」として、その造成に取り組んできました。

造成に当たっては、国民参加の森づくりを実践するため、①国有林からの技術指導、②適切な計画と確実な実行による事業の推進、③森林づくりへのボランティアの参加の組み合せにより実現できる実行委員会方式によって取り組むこととしました。国土緑化推進機構のほか、東京営林局、静岡営林署（現静岡森林管理署）、（財）林野弘済会東京支部（現（一財）日本森林林業振興会東京支部）、富士山自然の森づくり、地球緑化センター、静岡県緑化推進協会（現静岡県グリーンバンク）が参画し、「富士山緑の募金の森造成実行委員会」（令和4年に「富士山緑の募金の森委員会」に改称）を設置しました。

事業の方針としては、富士山麓に自生する天然生稚樹の活用による生物多様性の豊かな森林、耐風性の高い森林を造成することとし、ヒノキ植栽

区域の周りに広葉樹育成区域をモザイク状に配置し、早期成林を期するため、富士山麓に自生する広葉樹をバッチ方式により誘導植栽することとした。



針葉樹と広葉樹のモザイク状の植栽（平成18年）  
【静岡森林管理署 提供】

造成場所は、富士山の南向き緩斜地で、造成面積は約34ha（うち広葉樹育成区域約17ha、ヒノキ植栽区域約17ha）、造成は平成12年から平成16年までの5年間で、一般市民や企業等の社員、高校生・大学生等約5,300余人のボランティアの協力を得て、広葉樹25,200本、ヒノキ43,700本の植栽を行いました。

その後、下刈り作業を主体とした保育作業を行い、令和4年からは、ヒノキ林の保育間伐を実行中です。

平成12年の植栽開始から25年が経過し、広葉樹林、ヒノキ林とも順調に生育しており、引き続き、地元ボランティア等の協力を得て富士山に相応しい森づくりを進めてまいります。



ボランティアによる植樹の様子（平成15年）  
【静岡森林管理署 提供】

## 市民参加でつくる区内最大の森 ～海の森公園の誕生～



海の森公園全景

令和7年3月末、東京都内に誕生した「海の森公園」がグランドオープンを迎えました。新木場駅やお台場からバスで約20分の距離に位置し、約49ヘクタールの敷地を有する、23区内最大規模の公園です。この広大な森のルーツは、かつてのごみの最終処分場にあります。昭和48年から62年の間に、この地には約1,230万トンものごみが埋め立てられました。そんな「ごみの山」を美しい森へと再生しようと、平成17年に構想されたのが「海の森プロジェクト」です。このプロジェクトは、「資源循環型の森づくり」と「都民参加による協働の森づくり」を二本柱とする取組です。

まず、「資源循環型の森づくり」は、ごみの埋立地という特性を活かした再生の象徴であります。悪臭やごみの飛散を防ぐために“サンドイッチ構造”と呼ばれる手法で積み重ねられたごみの山は、都内で発生した建設発生土を活用して台形状に整地されました。その上に、樹木が育ちやすいよう植栽基盤となる土、表層土、そして堆肥を重ねることで、植栽環境が整えられました。堆肥には、都内の街路樹や公園の剪定枝葉を発酵させて作られたものが活用されています。土づくりから始めるこのような森づくりは、全国的にも非常に珍しい取組です。一方、「協働の森づくり」では、近隣の企業や学校、個人のボランティアなど、多くの市民の手によって森づくりが進められてきました。中には、地域の小学校の生徒たちがどんぐりから数年かけて育てた苗木も植えられています。こうした活動は、「緑の募金」による助成金も活用して、平成20年にスタートし、延べ2万3千人が参加、これまでに約24万本・50種の樹木が植樹されました。

私たち樹木・環境ネットワーク協会も、初期の植樹活動から参画し、苗木づくりの指導、森づくりのレクチャー、運営支援を行ってきました。



海の森公園ボランティアの育樹活動



子ども参加の生きもの調査



ビオトープでみつかった  
ケシゲンゴロウの幼虫

そして今年、子どもたちがつくったビオトープで、都内では絶滅種とされるゲンゴロウの幼虫が発見され、その後も次々と貴重な動植物の確認が相次ぎ、人の手による森づくりが生物多様性の再生にもつながっていることを実感させる出来事となりました。

「ごみの山を森へ」と掲げられたビジョンは、ようやくかたちとなり公園として“0歳”を迎えるました。ひとつの大きな節目ですが、これは同時に、新たなスタートでもあります。これからも、たくさんの人の関わりの中で、海の森は成長していきます。皆さまのあたたかい見守りとご参加を、今後も心より願っています。

原稿協力  
(特非)樹木・環境ネットワーク協会理事・事務局長  
後藤 洋一



## 森林ボランティアネットワーク構築とリーダーの育成



### ■森林づくりボランティア全国連絡会

緑の募金法制定の翌年、平成8(1996)年、全国で多様に展開しつつある森林ボランティア活動を支援し、国民参加の森林づくり運動を発展させるため、国土緑化推進機構のほか森林ボランティア団体や緑化活動の関係者などで構成する「森林づくりボランティア全国連絡会」が設立されました。

年々増加する市民の森林づくり参加要望に対して、当連絡会が全国の団体に呼びかけ、定期的に収集した情報を市民へ公開し、ボランティア参加の輪を一層拡大させました。その2年後、特定非営利活動促進法(通称NPO法)が制定されると、NPO法人設立を検討する森林ボランティア団体の要請に応え、当連絡会が法人申請事務のサポートや助言等を行い森林づくり団体の拡がりを後押ししました。

### ■グリーン・カレッジ(ボランティア養成講座)

広域化・多様化を見せた森林ボランティア活動にとって、徐々に重要かつ課題となってきたのは、活動推進の中核となるボランティアリーダーの育成・確保でした。特に、適切な活動メニューを調整するボランティアコーディネーターは、社会課題への問題意識や活動フィールドの確保、地域との連絡調整、他領域活動との連携等、多岐にわたる視点と能力が求められます。

緑の募金では、平成12(2000)年、これらの要請に応えられる人材を育成するため、講義とフィールドワーク・企画立案・地域住民との意見交換等を5日間かけて行う「グリーン・カレッジ(森林ボランティアリーダー養成講座)」を開講し、その後も年に1~2回、開催地を変えながら、各地元団体と共に11年間継続しました。

そこで多くの研修生が互いのアイデアや手法、先進事例を学び、地域に帰った後も悩みを相談できる全国の仲間を得る良い機会となりました。



PLTの手法を取り入れた森のプログラムデザインを学ぶ

### ■森林ボランティアが求められる視点と手法を

企業との協働や間伐促進、森林環境教育など、森林ボランティアには社会のニーズを踏まえ、常に新たな視点に立った緑化活動の展開が求められます。緑の募金では、様々な工夫をして成果を挙げている先進的な活動事例の報告及び団体同士の情報交換の場として、「緑のボランティア活動報告会(助成セミナー)」を毎年開催し、今後の活動のヒントやコツを共有しあうとともに、森林づくり団体のネットワーク化と活動の幅の拡充を推進しています。併せて、緑の募金公募助成事業の説明会・個別相談会も行い、若い方々や異分野の方々など新たな団体の取組を緑の募金の助成事業で支援し、森林づくり活動への参画の輪を広げることを目指しています。



緑のボランティア活動報告会(助成セミナー) 2014

## 森林NPO・ボランティア団体による間伐促進



### ■緑の募金・特定公募事業

#### 「国民参加による間伐及び間伐材の利用促進事業」

健全な森林の育成に必要な手入れを行い、京都議定書の森林吸収目標(3.8%)を達成するため、林野庁は平成19年からの6年間に330万haの間伐実施を目標として定め、国民が一体となって間伐の促進と多様な森林づくりを目指す「美しい森林づくり推進国民運動」を立ち上げました。

緑の募金では、平成20年度、日本製紙連合会の支援により、緑の募金「国民参加による間伐及び間伐材の利用促進事業」の特定公募を開始。平成24年度までの5年間で全国のNPO・ボランティア等延べ320団体の取組を支援するとともに、「間伐・間伐材利用コーディネーター養成研修(グリーンカレッジ)」「間伐・間伐材利用モデル事例スタディーツアー」を実施。これらを通じ、全国各地の森林NPO等が、会員の有する本業スキルやネットワークを活かし、専門家や他分野等との連携・協働により、間伐や間伐材の搬出・加工・商品化・流通を目指す取組が各地に芽生えました。

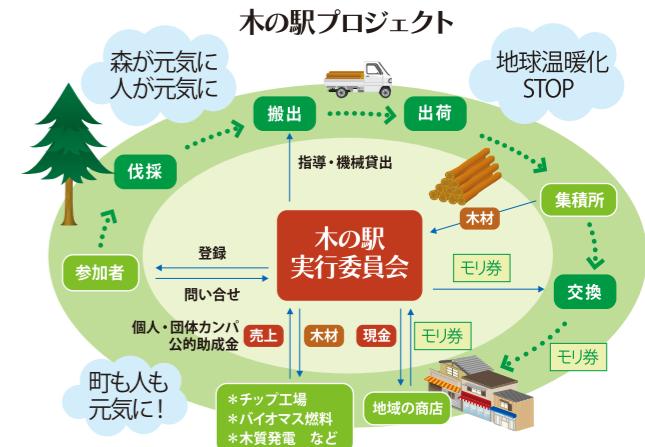
### ■楽しくて少しためになる「森の健康診断」・「木の駅」

みんなで人工林に入って、木の混み具合、植生、土壤など50数項目を簡単な用具で計測し、結果を分析して健康な森林づくりに役立てる「森の健康診断」は、平成17年に愛知県豊田市で始まりました。緑の募金の助成金を活用し全国に広がるとともに、小学校高学年向けの「子どもの森の健康診断」も開発され、森林を科学し五感で感じる取組として、学校教育現場で多く実践されました。



森林を科学的に調べ五感で体験する「森の健康診断」

森を健康にしていくためには、木材の活用も重要。販売規格に合わない間伐材を山に放置せず、少量でも軽トラックで集積所まで運んで、地域内の商店で使えるモリ券に交換してもらう。こうした森も地域も元気になる仕組み「木の駅」は、平成29年には全国80か所以上で行われました。



### ■間伐材を活用した災害復興支援

平成23年3月の東日本大震災被災地での支援を通じて、災害時の一時避難所、仮設住宅の生活環境の確保及び支援物資等の整理棚として、間伐材等による組立キット「組手什(くでじゅう)」が有効であることが知られました。「①道具不要、簡単に組み立て可」「②自由にサイズ調整可」「③状況に応じて分解・再利用可」「④単純加工、地域の間伐材で製作可」「⑤幅広い世代の被災者・救援ボランティアが共同作業で製作可」などが組手什の特徴です。

緑の募金「復旧支援使途限定募金」を通じて、その後の災害被災地にも多く提供され、令和6年能登半島地震の支援では、「組手什」のほか、組立式の「プランター」や「ガーデンボックス」「ベンチ」の間伐キットも開発。災害支援NPO等とともにコミュニティ再生に向け息の長い支援を行っています。



避難所で組み立てた組手什を活用する様子(平成23年)



## 子どもたちによる森づくり・豊かな森林を伝えるための人づくり

「緑の募金」では、株式会社ファミリーマートの店頭募金等による「ファミリーマート 夢の掛け橋募金」の支援を受け、「森の教室」、「子どもたちの未来の森づくり事業」、「聞き書き甲子園」の事業を実施しています。



### ■ つなぐ・広げる緑のリレー・プロジェクト 「森の教室」



「緑の募金」では、株式会社「ファミリーマート」の店頭募金等による「夢の掛け橋募金」を活用して、次世代を担う幼稚園や保育園の子どもたちを対象にした全国巡回型の「森の教室」を行っています。

教室では、「緑の募金」キャラクターの「どんぐりくん」と「森の仲間たち」が、森林が持つ役割や大切さを伝える劇を開催するほか、子どもたちとキャラバン隊が一緒になってどんぐりを植え、その後は子どもたちと先生で2年間育てる体験をします。園で育てた苗木は、園庭に植樹したり、身近な地域の植樹活動に活用されたりしています。

#### 「森の教室」は、次の目標を掲げ、活動しています。

- 1 子どもたちに「いのち」の大切さを教えるとともに、大人までの幅広い年代が参画する地域ぐるみの運動を目指す。
- 2 森づくりを通じて、未来につながるべき、我々の環境への意識づくりを子ども→家族、地域→社会へ広げる。
- 3 緑豊かな環境を次世代に引き継ぐために、途絶えることのない緑化運動を目指す。

教室のスタートは、東日本大震災が発生した翌年の平成24(2012)年、被災した地域の子どもたちに、「緑(どんぐり)で笑顔を増やしてもらおう!」を掛け声に、福島県郡山市に開設された生活復興支援センター「おだがいさまセンター」に避難する子どもたちを対象に第1回目の教室を開催しました。

また、岩手県大槌町や陸前高田市の幼稚園、保育園

を巡回し、大槌町「おさなご幼稚園」の園長先生からは、「被災時は、全国から暖かい気持ちやさまざまな物資を届けてもらって本当に嬉しかった。そして今日、『森の教室』に参加して、子どもたちの元気で大きな声や笑顔を見ることができて心から良かった。」と感想をいただいています。

平成25(2013)年には、東日本大震災の影響で東京に避難している子どもたちを含めた家族を招待し開催しています。共催する都道府県緑化推進委員会や幼稚園・保育園の先生間での紹介・口コミにより、実施要望する園が年々増え、今では開催待ちの園ができる状況となっています。

また、全国植樹祭や全国育樹祭の開催記念イベントとしても実施されています。

13年目を迎えた令和7(2025)年6月現在、45都道府県にて総開催数487回を行い、参加人数は、4万1,555名となっています。

参加した園からは、家に帰った子どもたちが、保護者へ「どんぐりを植えて楽しかった」、「どんぐりくんが森のこと教えてくれた」、「どんぐり、早く芽を出さないかな」など、教室の出来事をしっかりと伝えているとの報告もいただいています。

### ■ 都道府県緑化推進委員会推薦事業としての 「子どもたちの未来の森づくり事業」の実施



「森の教室」のほか、「夢の掛け橋募金」を活用して、小・中学生の「森の学び」を支援するとともに、森林

環境教育のフィールドとしての地域のシンボルとなる森づくりを目的とした「子どもたちの未来の森づくり事業」も実施しています。

全国のNPOや自治会、森林ボランティア団体等の組織が、単独又は地方自治体や小・中学校等と連携して事業を実施しています。

この事業の中では、「森の教室」に参加し、園児たちが育てたどんぐりの苗木を山に持ち寄り、植樹する「みんなでつくるどんぐりの森事業」(鳥取県)を行っており、植樹したコナラの苗が成長し、ドングリの森ができつつあることが報告されています。

### ■ 森・川・海の名人と「聞き書き甲子園」



日本人は古くから、森や海、川の自然を守り、育て、その恵みを得ながら、生き続けてきました。そこには、人々の優れた知恵や技があり、同時に、その営みが自然の豊かさを育んできました。先人たちから受け継いだ知恵や技を改めて見いだし、次世代に継承することを目的に、国土緑化推進機構では、「森の名手・名人」の選定と、「聞き書き甲子園」の実施、名人と次世代との「地域づくり」活動の推進等を行ってきました。

「森の名手・名人」は、「森づくり」、「森の恵み」、「加工」、「森の伝承・文化」の4部門において優れた技を極め、他の模範となっている達人のことで、都道府県緑化推進委員会と協力し、平成14年度から30年度まで合計1,404名を選定しました。また、全国から選ばれた高校生がこれらの「森の名手・名人」を訪ね、一対一で「聞き書き」し、その成果を発信する「聞き書き甲子園」を実施し、高校生に名手・名人の知恵や技を語り継いでいただきました。

国土緑化推進機構では、「森の名手・名人」と「聞き書き甲子園」OG・OBによる「共存の森(フォークロアの森)プロジェクト」を「緑の募金」助成事業で支援し、森に密接に関わる地域の人々と大学生などの若者が共に地域を考え企画・実践される森づくりの取組を後押ししました。

平成30年度以降は、「森の名手・名人」に代わり、全国の自治体等が推薦した「地域の名人」と高校生が対話する新たな形の「聞き書き甲子園」を実施し、株式会社ファミリーマートの「夢の掛け橋募金」による寄附のもと「緑の募金」事業として実施を支援しています。

平成14年度からスタートした「聞き書き甲子園」には、これまで約2,100人の高校生が参加し、高校卒業後は大学生や社会人となって、農山漁村へI・Uターンし活躍する卒業生もいます。

高校生は、名手・名人が大切にしてきた、自然とともに生きる知恵や技術、心を丁寧に聞いていきます。長い経験を積み重ねた名手・名人の言葉は、具体的な仕事の内容や技術のみならず、それまで歩んできた人生や考え方、生き様そのものにまで及びます。高校生はその言葉に触れ感動し、「いつか名人のように自分自身を愛して誇りを持ち、肯定できる人間になりたい」といった思いを強くする者が多く、こうした経験が自然と人とのつながりを再認識し、将来の生き方を考えるきっかけとなっています。



名人の技を聞き書きする高校生

#### 聞き書き甲子園

(主催) 聞き書き甲子園実行委員会※  
(農林水産省／文部科学省／環境省／  
公益社団法人国土緑化推進機構／NPO  
法人共存の森ネットワーク／NPO 法人  
地球緑化センター)※令和7年度現在





## 使途限定募金の実施



国土緑化推進機構では、災害被災地の復旧支援や「持続可能な開発目標（SDGs）」達成への貢献など、全国的又は地域的課題に対応して、募金の成果がより具体的に目に見えるような使途を限定した募金を実施しています。

### ■ 災害復旧支援使途限定募金

災害被災地支援の「使途限定募金」は、近年多発し、甚大な被害がでている気象災害や地震災害、林野火災（山火事）による災害等に対して、それぞれの被災地域での支援活動を支援し、被災地の要望に添った支援対策を実施しています。

2011年の東日本大震災から始まり、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震、西日本豪雨、2019年及び2020年の台風、2024年の能登半島地震、能登半島豪雨、2025年2月から3月にかけて岩手県大船渡市等で発生した山火事等の災害被災地の復旧支援に充てられています。

具体的な募金の活用方法は、地域の防災林等の森林整備（被災した森林の復旧など）や、被災地域の避難所・仮設住宅団地等への木製什器の提供、居住地域周辺や学校周辺の緑化等の支援などを実施しています。

これまでの募金実績は、2025年6月末現在で、募金額は約4億6千万円、募金を活用した事業（助成額）は238件、約4億7千7百万円（一部一般の募金による対応を含む）となっています。

今後は、公共施設や居住地域周辺の緑化、近隣の森林里山の復旧、コミュニティ再生や被災者同士の交流・健康・生きがい、子どもの遊び場づくり等にも寄与できる緑化活動等への支援に取り組んでまいります。



東日本大震災における海岸防災林の造成事業



能登半島地震における仮設住宅で木製のプランター等を提供

### ■ SDGs 貢献使途限定募金

全国的又は国際的な見地から行われる森林保全活動や緑化推進活動のうち、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献する活動として、次のテーマを対象に「SDGs 貢献使途限定募金」を実施しています。

- ・安全・安心な生活環境の保全への貢献
- ・気候変動対策への貢献
- ・生物多様性の保全と回復への貢献

当機構のホームページより、募金の使途として希望するプロジェクトを指定した上で、緑の募金への寄附をお願いし、募金の優先寄附先として目標額（資金計画の中の「緑の募金交付金」額の5割）が寄せられた事業については、緑の募金の交付金により助成支援を行っています。

2021年春から開始し、2025年3月末現在で、募金額は約1千6百万円、募金を活用した事業（助成額）は15件、約2千2百万円（5割は一般の募金による対応）となっています。



フィリピンマハナイ島で廃棄された養殖池での植林活動  
フィリピンネグロス島で消滅したマングローブ林の再活動



47都道府県の緑化推進委員会では、地域の人々や地元の企業、団体などと協働して、豊かな緑を守り、育む活動を行っています。



## 「コープさっぽろ」と連携した募金活動

北海道森と緑の会



令和6年3月「生活協同組合コープさっぽろ」と「緑の募金運動」の推進に関する連携・協力の協定を締結しました。

「コープさっぽろ」は、全道に109店舗を構え、組合員数203万人（北海道の世帯数247万世帯、組織率82%）を要する道内最大手のスーパーマーケットです。平成20年7月よりお店でレジ袋を辞退すると0.5円が積み立てられる「コープ未来（あした）の森づくり基金」を造成し、道内16か所の「コープの森」での植樹・育樹活動や森づくり団体への助成などに取り組んでいます。

協定の目的は、「緑の募金運動」の趣旨に賛同し、連携して募金活動の普及・啓発に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献することです。

具体的な取組としては、コープさっぽろの109店舗に募金箱を設置して募金にご協力いただくほか、イベントでの「木育」の実践やそれぞれの助成団体の紹介などに取り組んでいます。

令和6年度は、組合員へ「緑の募金運動」を周知していただき、約600万円の募金を集めました。このうち65%は「コープ未来（あした）の森づくり基金」に繰り入れて、道内の森づくり活動に活用していただきます。

今後は連携・協力した取組を広げ、「木育」活動の推進や「緑の募金運動」の周知をさらに進めてまいります。



協定締結式の様子 左：北海道森と緑の会 山谷理事長  
右：コープさっぽろ 大見理事長



## モンティオ山形との連携による 緑の募金活動

Yamagata やまがた森林と緑の推進機構



やまがた森林と緑の推進機構では、前身である山形県みどり推進機構時代の平成24年5月から地元のプロサッカーチーム、モンティオ山形と連携した緑の募金活動を展開しています。

この取組は、モンティオ山形のホームゲーム開催に合わせ、緑の少年団やガールスカウト、林業を学んでいる高校生らの協力のもと、多くのサポーターで賑わうスタジアム周辺にブースを設置して募金の呼びかけを行うもので、毎年たくさんの善意をいただいているます。

また、ブース内に県産木材を使用した木工クラフトの体験コーナーを毎回設置し、木の温もりを感じてもらう体験を通して、緑の大切さを肌で感じてもらっています。さらに、15分間のハーフタイム時には緑の募金の横断幕やのぼり旗を掲げて競技場内のトラックを一周し、緑の募金を広く呼びかける取組も併せて行っています。



横断幕を掲げた行進の様子

令和5年度からは連携の幅をさらに広げ、モンティオ山形のマスコット「ディーオ」くんが緑の羽根を手にしたデザインのピンバッジを製作し、500円以上の募金に協力していただいた方にプレゼントしています。このピンバッジは毎年新しいデザインのものを新調しており、サポーターの中には新しいデザインのピンバッジ目当てに募金してくださるコレクターも出始めています。

緑の募金を取り巻く情勢は厳しさを増す一方ですが、今後も工夫を凝らしながら募金額の増加に向けて取り組んでいきます。



Chiba

## 「緑の募金の森」づくりによる絆

千葉県緑化推進委員会



東日本大震災（津波）により甚大な被害を受けた千葉県の海岸林は、全国からの支援による緑の募金・東日本大震災復興事業を活用し、市町村主体による海岸林再生の植樹活動を各地で実施しました。しかし、広大な面積の海岸林再生には、さらに多方面の参画が急務と考え、県緑化推進委員会は千葉県と「法人の森契約」（県に代わり一定期間県有林を整備管理する制度）を締結し、誰もが海岸林再生に参加できる「緑の募金の森」として広く周知し、造成を開始しました。

参加者は多岐にわたり、県民（森林ボランティア）のほか、日ごろ緑の募金に協力くださっている団体・企業に呼びかけたところ、想像以上の反響をいただきました。当初から海岸林として生育するまでの長いスパンで実践する計画としたため、無理のない活動をモットーとし、このため一つの団体・企業から参加する人数は1～2名が大半です。しかし、会場には毎回50～60名の参加者が集まります。この仕組みはまるで緑の募金のようです。一人ひとりの気持ちが大きな力となる「緑の募金の森」はまさに妙を得たネーミングだったと実感しています。一番長く継続しているフィールドでは植栽から下刈を経て、現在、ボランティア活動で可能な本数調整伐の方法を模索しながら活動しています。

緑の募金（寄附）は、社会情勢の影響を受けやすい傾向がありますが、「緑の募金の森」への活動参加によって生まれた絆により、毎年の募金協力や使途の理解が一層深まったと感じています。



多数の企業・団体等が協働しての森づくり



Yamanashi

## 学校林を活用した森林環境教育や 林業体験の取組

山梨県緑化推進機構



山梨県緑化推進機構の「緑の募金」は、家庭募金が約8割を占めており、企業・団体、職場からのご協力もいただくことにより安定的に事業を推進しています。

皆さまから寄せられた募金は、主に森林整備や身近な緑化活動を行う団体等を支援する「緑の募金公募事業」に活用しています。公募事業は例年約130件の応募があります。その中でも、児童、生徒を対象とした学校林の整備や学校林を活用した森林環境教育、林業体験に関する事業が各地で実施されています。

この事業では、学校が財産形成の目的で保有する森林だけでなく、森林所有者と協定を結んだ森林も対象として幅広く活動を支援しており、学校をはじめ、幼稚園や保育園にも活用していただいている。また、児童・生徒が森林環境教育や木育の場として利活用するために新たに学校林を整備したり、既存の学校林を再整備することも支援を行っています。

こうした活動を通じて、緑を守り育てる心が次代を担う子どもたちに育まれることを期待しています。

緑の募金法が制定されて30周年を迎える今年、これまでの歩みを振り返るとともに、さらに多くの皆さんに募金活動を知っていただき、緑を守る輪を広げていきたいと考えています。今後も地域の皆さんとともに、山梨の豊かな緑を未来へつなげていきます。



学校林での間伐体験



Aichi

## 学校募金・企業募金に強み

愛知県緑化推進委員会



愛知県内の募金活動は、県内全54市町村、（社）日本ボーイスカウト愛知連盟、（社）ガールスカウト愛知県連盟、当委員会の57募金団体で行っています。令和6年の募金実績は、79.6百万円で8年連続全国1位となっており、中でも学校募金が全国1位、企業募金が全国2位です。

募金種別割合は、家庭募金46%、街頭募金3%、職場募金9%、企業募金22%、学校募金19%、その他1%となっており、他の都道府県と比較すると学校募金・企業募金の割合が高い傾向にあります。

学校募金については、大部分の市町村で実施しており、保育園・幼稚園から高等学校まで協力をいただいている。特に小学校では県内全965校の8割で実施しており、子どもの頃から緑の募金及び緑化活動を知りたい機会になっています。

企業募金については、関係団体の集まりや会報誌など様々な機会を捉えて緑の募金をPRしています。多額の募金をしていただいた企業には、企業名・企業ロゴ、募金の使途等を記載した木製プレートを贈呈し、企業の社会貢献活動に役立てていただいている。

また、家庭募金は募金総額の約5割を占める貴重な募金です。市町村募金団体の役割が大きく、地域自治会と協力しながら行っています。

今後とも、県、市町村、関係団体等と連携しながら、緑の募金活動の意義やSDGsへの貢献等、その使途について分かりやすく伝え、県民の皆さんにご理解ご協力を得られるよう努力してまいります。



企業に贈呈する  
木製プレート（見本）



普及啓発資材  
エコバッグ、ピンバッジ





Shiga

## 緑の少年団育成強化の取組

滋賀県緑化推進会



滋賀県内の緑の少年団は、令和7年6月末現在、57団、6,913人の小中学生等が活動しています。駅前やショッピングセンターで行う街頭募金活動にも積極的に関わるなど、森づくりの大切さを啓発する上でも不可欠な存在となっています。近年は、児童数の減少などから山間部等の緑の少年団が休団・廃団する一方、生徒会などを主体とする4つの中学校団が新たに設立されるなど、活動の広がりをみせています。

こうした中、緑の少年団を育成し活動を強化するため、「緑の募金」からの助成金も活用し、平成26年度から、滋賀森林インストラクター会に委託して、少年団指導者の指導力向上を目指す研修等を行っています。

県内8か所での集団研修では、野外活動における危険察知やリスクマネジメント、森林の機能などをテーマにした座学を行うほか、実際に野外でリスクの洗い出しをするなど効果的な手法を取り入れています。また、希望する各団にインストラクター会から講師を派遣し、共に活動を行う形での個別指導を展開しています。さらに、少年団同士の交流を図るため、県内5地域で交流会を開催するとともに、県域での交流会も行っています。

こうした少年団活動の育成強化の取組を進めるに当たり、野外活動・学習活動の進め方や自然観察等における具体的な指導方法を学ぶ上で、インストラクター会は大きな役割を果たしており、講師の豊富なスキルや経験が欠かせない存在となっています。



緑の少年団 県域の交流会



Hiroshima

## 市民参加によるみどりづくり活動 支援事業

広島県みどり推進機構



### 市民とともに歩む「みどりづくり」 ～緑の募金による市民参加型の環境保全活動～

広島県みどり推進機構では、県民の皆さんから寄せられた「緑の募金」を原資とし、平成10年より「みどりづくり活動支援事業」を実施しています。

本事業は、市民や地域団体が主体となって行う森林整備や緑化活動を支援し、地域に根ざした環境づくりを進めることを目的としています。

これまでに行った支援活動は、県内全域で1,000件を超えて、里山の保全、学校や公園の緑化、竹林の整備、苗木の植樹、自然観察会や環境学習など多岐にわたります。こうした取組は、森林や緑が持つ防災・環境保全・癒しといった公益的機能を高めるとともに、地域住民の自然への理解を深め、世代を超えて継承される地域資源の保護にもつながっています。

また、活動団体には、募金に込められた県民の思いと事業の趣旨を理解した上で、信頼に応える誠実で適切な事業運営をお願いしています。単なる緑化にとどまらず、地域と共に学び、育て、守る「参加型のみどりづくり」が本事業の特長です。

今後も、より多くの市民が緑とふれあい、環境の大切さを実感できるよう、本事業を通じて活動の輪を広げていきます。皆さまの温かいご支援とご協力を、引き続きよろしくお願ひいたします。



子どもたちの参加による林内整備



Tokushima

## 森林づくりの輪を未来へ

徳島森林づくり推進機構



森林環境の保全はもとより、森林の吸収源対策や幅広い世代に森林に関心を寄せていただくため、緑の募金による森づくり活動を通じて様々な活動を展開しています。

特に、企業や団体の方々にご参画していただく「とくしま協働の森づくり事業」は、平成21年度から継続して実施しており、これまで県内外の173社に賛同を得て、「伐って、使って、植えて、育てる」といった森林サイクルの一環を「協働」により担っていただいている。

当事業は、活動によって吸収・固定されたCO<sub>2</sub>量を県独自で認定しており、活動形態としては、個人管理が困難となった受託森林における間伐等の実施に対する支援をはじめ、平成30年度からは「FABとくしま」として、一定程度まとまりのある森林活動拠点「FAB」(Forest Activity Base)を設定し、森林整備の推進役となる「ホスト企業」に参画いただくメニューを追加しています。また、コロナ禍以後は、企業自らが森づくり活動を宣言しスタートするなど、時代に合わせて事業を進化させてきました。

企業の森づくり活動の特徴としては、森林整備以外に「使う緑化」として、幼児教育施設や公共施設等への木製品の寄贈によりCO<sub>2</sub>の固定化と木育活動の推進を図ることや、事業参画企業の社員や家族、児童生徒など幅広い参加者を募って植栽や木育交流会を実施する大規模な森づくりイベントを開催しています。

このように、豊かな森林を未来へ繋ぐ活動が根付いており「森林づくりの輪」が広がりを見せています。



「F A B」植栽活動



Nagasaki

## 職場募金の取組

長崎県県緑化推進協会



長崎県の職場募金の取組は古く、平成7年度の社団法人設立当時の総会資料では「職場募金とは・・各職場単位で、資材の斡旋（資材販売ではない）により募金をお願いするもので、県・市町村、学校及び団体、企業等の職場を対象。資材カタログを作成し事前に予約をとり期間内に資材を配布」とあります。当時の募金総額4,100万円のうち1,200万円が職場募金でありました。

現在の募金総額は3,000万円程度ですが、職場募金は1,000万円以上となっており、全国でも緑の募金に占める職場募金の募金額と割合は第1位ではないかと自負しています。

平成8年春の資材は、「印鑑付きボールペン、ネクタイピン（ウメ）、テレホンカード（緑化ポスター入賞作品）、種子・球根セット、カラーマッチ等」です。令和7年春の資材は「シャープ＆2色ボールペン、図書カード、エコポット、長崎県産ヒノキのスマートフォン&ペン立て、対馬ヒノキプレート、対馬原木乾しいたけ、長崎そぎ茶、長崎県産ヒノキのコラボバッジ等」としており、その時のニーズに合わせて資材を選んでいます。

この職場募金は、緑の月間に合わせて展開しており、4月中旬に案内発出、5月末に取りまとめ、6月末までに資材の発送を行っています。

今年も、当協会から900近い職場に、また各市町緑化推進委員会からも市町内企業等に協力をいただけるよう働きかけを行っています。



令和7年度「緑の募金職場募金のお願い」チラシ（表・裏）

## 企業による森づくりの取組支援

Kagoshima かごしまみどりの基金



近年、企業のSDGsや2050年カーボンニュートラルの実現に向けた意識の高まりを契機として、企業が取り組む森づくりへの関心が高まっている中、当基金では、令和2年度より企業等の森づくり相談窓口「かごしま森づくりコミッショナ」を設置し、企業自らの「緑の募金」を原資として取り組む森づくりを支援しています。

この窓口では、①森づくり活動の内容に応じた森林フィールドの紹介、②森づくりの指導・助言が可能な専門家の斡旋、③森林ボランティア等の協力の下の人的支援、④活動に必要な刈払機等の貸与などのサポートを行っています。

このほか、伐採届出書や鹿児島県が認証する間伐等の森林整備によるCO<sub>2</sub>吸収量認証制度の申請書類の作成に係る指導も行っています。

また、県では、企業の森づくりを促進するため、「企業の森づくりアンケート」を実施しており、その中に当コミッショナのPRパンフレットを同封していただいています。このパンフレットをご覧になられた企業より、ご相談・ご質問をいただくようになり、企業の森林整備に対する意識の高まりを感じています。

積極的な企業の森づくりへの参画は、「緑の募金」が健全な森林を育て、みどり豊かな環境を守る重要な取組であることを広く県民に周知した結果であり、さらなる理解と協力を広げる効果も期待されています。

今後も、「緑の募金活動」を通じて、企業や県民の皆様のご協力を得ながら、多様な主体による森林の整備や緑化の推進に取り組み、みどり豊かな美しい県土づくりを推進してまいります。



企業による森づくりの様子



様々な分野の多くの企業が、企業としての「社会的責任」「SDGsへの取組」を目標に森づくり・人づくりを行っています。

## 株式会社ローソン

マチの緑を増やし、健全な森林を育む  
「ローソン緑の募金」事業



ローソングループでは、地球に生きるすべての生き物にとってかけがえのない財産である森林を将来に残すため、店舗レジ横に設置した募金箱に寄せられるお客様の善意を活用した「ローソン緑の募金」活動を1992年から「緑の募金」と一緒に継続しています。

これまで寄せられたお客様の善意とローソンからの本部寄附金を合わせると、48.8億円(2025年2月末時点)となり、全国の小・中学校・特別支援学校などの緑化活動や森林整備活動に役立てられています。

「ローソン緑の募金」で、これまで支援した学校緑化活動と森林整備活動は、国内外7,084か所、面積は約8,264haにおよび、植樹や間伐などの手入れをした森林の木の本数は約2,067万本を超えるまでになりました(2025年2月末時点)※。こうした活動には、FC(フランチャイズ)加盟店オーナー、店長、クルー、本部従業員も参加し、地域の方々が一体となって守っていく緑化活動を目指し、実践しています。

※ 緑化面積・本数は、「ローソン緑の募金」総額及び「緑の募金」全体の活動実績から、一定の仮定のもとに試算したものです。



「ローソン緑の募金」では、ひとり親家庭のおさんとお母さんを対象に、森林体験を通して自然への興味・関心を育みながら、社会性やコミュニケーション力を育んでいただくことを目的にした「活樹祭」を実施しています。木を伐る体験や森林探検、川遊び、木工体験などを親子で楽しみながら、初めて会う子どもやお母さん同士が触れ合う機会とともに自然の重要性を学んでいます。



2005年からは、「ローソン緑の募金」を活用して国土緑化推進機構が行う「学校環境緑化モデル事業」を支援しています。

これまで継続的に、学校緑化活動や森林整備活動の支援など、様々な取組を行ってきました。今後も、植樹や下草刈り・間伐などに自らも参加することで、より活動の意義を深く理解し、社内への啓発活動を進めながら未来の子どもたちのために、緑豊かなマチづくりとかけがえのない森林を守り育てる活動に大きく貢献していきたいと考えています。

## ENEOS 株式会社

企業の森づくりと次世代の森づくりを  
担う人材育成事業



ENEOS 株式会社は、ENEOS カードの利用金額の一部を「緑の募金」(国土緑化推進機構)に寄附し、「次世代の森づくりを担う人材育成事業」、植林作業、熱帯林の再生及び砂漠化防止等の「緑の募金」が実施するさまざまな緑化活動を支援しています。

また、「緑の募金」等と協働し、全国6か所(宮城県、神奈川県、大阪府、岡山県、山口県、大分県)にある ENEOS の森(合計面積: 24.88ha、東京ドーム約 5.3 個分)にて、各地域で森林保全を専門に活躍するNPO等の団体を講師役として招き、ENEOS グループの従業員やその家族が参加する植樹、間伐、下草刈り等の森林保全活動を展開しています。活動の中では、自然観察や鳥の巣箱設置、森の恵みのささやかな収穫なども行い、参加者全員が自然に親しむ機会を設けています。



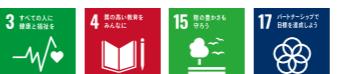
「次世代の森づくりを担う人材育成事業」では、「緑の募金」への寄附を通じて、人材不足となっている将来の森づくりを担う若手リーダー層の育成に取り組んでいます。

主に、高校生・大学生などの若者が行うフィールドでの森林保全活動や研修、森林保全に関する映像創作等の活動支援を行っています。次世代に豊かな「みどり」を引き継いでいくために、持続可能な森づくりを目指して、今後も本事業を積極的に推進してまいります。



## 公益社団法人ゴルフ緑化促進会

ゴルファー等による緑化推進協力事業



公益社団法人ゴルフ緑化促進会は、全国の学校・公園・福祉施設・河川流域などの緑化・環境保全や被災地復興を支援するため、ゴルファーや会員企業・団体とともに「緑の募金」に協力しています。

「ゴルフ緑化促進会」の会員ゴルフ場を利用した際に預かりする「緑化協力金」やホールインワン保険が支払われた際の保険金の一部は、都道府県緑化推進委員会及び国土緑化推進機構の「緑の募金」等に寄附され、全国の緑化活動の支援にあてられます。

都道府県緑化推進委員会では、「ゴルファー等による緑化推進協力事業」などにより、県内施設等からの要望に応じて、苗木の植栽、樹勢回復、病虫害対策、ビオトープ造成など、様々な緑化整備事業を実施しています。東日本大震災以降は、復興支援として、被災県の緑化推進委員会や地元 NPO と協働で、海岸防災林再生事業やサクラ・マツの植樹活動に取り組んでいます。

また、平成29(2017)年以降、国土緑化推進機構と連携し、「緑のまなび事業」として、全国植樹祭・育樹祭開催地域近隣の公立学校の緑化教育環境の改善整備や、「緑の少年団」の緑化活動支援を行っています。



「緑のまなび事業 (岩手県)」緑の少年団による学校林の整備活動を支援。完成式典では緑の少年団にユニフォームが寄贈された。

## ダイドードリンコ株式会社

企業の思いと購入者で支える緑化事業



ダイドードリンコ株式会社は、平成13(2001)年、日本で初めて「緑の募金」を行える自動販売機の設置を始めました。収益の一部は、都道府県緑化推進委員会及び国土緑化推進機構の「緑の募金」に寄附され、全国の緑化活動費にあてられます。

寄附金は、設置先の企業とダイドードリンコのそれぞれから拠出するため、企業にとっては環境貢献や SDGs 達成に向けて比較的導入しやすい仕組みです。消費者にとってもドリンクを1本購入するだけで緑化支援ができる、ダイドードリンコにとっても「緑の募金自販機」が増えることでドリンクの売上が増える、そして、これらを通じてより多くの緑化活動への支援が可能になる、誰にとってもメリットの大きい、まさに「三方よし」の取組です。特に、コンスタントに継続安定して寄附を頂けることは、多くのボランティア団体を支援する上で大変ありがたい仕組みです。

現在、「緑の募金自販機」開始から25年余、設置数は3千台超となりました。ダイドードリンコでは、今後も、日本全国の設置先企業と共に「緑の募金自販機」を広く展開し、国内外の森林づくり活動の推進に貢献していきたいと考えています。



ダイドードリンコの「緑の募金自動販売機」



## 全国労働者共済生活協同組合連合会

たすけあい、安心できる社会のための  
緑化事業



こくみん共済 coop「海岸防災林再生の森づくり」

こくみん共済 coop（全国労働者共済生活協同組合連合会）は、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念に基づき、共済の普及と社会課題の解決に向けた取組を展開しています。

平成 20（2008）年より実施している「社会貢献付工コ住宅専用住まいの共済」において、契約件数等に応じて環境団体への寄附を行っています。その寄附先の一つとして、国土緑化推進機構が実施する「緑の募金」に寄附を行い全国の多様な森林整備・緑化の市民活動をサポートしてきました。また、SDGs 達成に使途を限定した「緑の募金」や地震・豪雨等の被災地支援に使途を限定した「緑の募金」にも協力し、持続可能な社会に向けた活動や被災地復旧の支援活動をサポートしています。

東日本大震災後には、「緑の募金」チャリティーコンサートを開催し、復興支援の機運を高めるとともに、海岸防災林（宮城県・岩沼地区）の再生活動として、こくみん共済 coop 役職員も参加し、組合員や地元協力団体のご協力により合計 1,600 本（0.32ha）のクロマツ苗を植樹しました。現在も継続的に間伐等の育樹活動に取り組んでいます。



震災復興を誓い、避難住民と山村住民が交流を図りながら植樹活動を行う（宮城県・登米市）



## 新潟トヨペット株式会社

生活に身近な緑化から広げるふれあいの  
緑化事業



地域が緑で溢れ、緑と人、人と人のふれあいのある豊かな自然環境を未来に繋ぐことを目指し、昭和 51 年より、トヨタ自動車株式会社と全国のトヨペット各社が共同で、近隣の公共施設や公園、道の駅などに花木の苗を植樹する緑化事業「ふれあいグリーンキャンペーン」を展開してきました。現在では各県のトヨタ販売店が独立した活動を行い、地域特性に合わせた内容へと変化しています。

「エコ」や「持続可能」という言葉が一般的に使われることが稀だった時代に、緑化の重要性に着目して始まったこの活動は、「緑の募金」や緑化運動とも連携しながら、令和 7 年 50 周年を迎える、各地域の方々と植え続けた累計苗木数は、販売店各社ごとに数千本～1万本以上を数えます。

新潟トヨペット株式会社は、ふれあいグリーンキャンペーンの「植える」ことに加え、「育てる」「蘇らせる」をテーマに森づくりを始めました。胎内市夏井にある 17.8ha の森を「トヨペットの森」とし、平成 21 年から平成 30 年の期間に下草刈りや枝打ち、遊歩道の整備を行い、社員参加による森づくり活動に取り組みました。「『緑の募金』企業の森づくり」としては、新潟県内で第 1 号でした。平成 30 年からは、活動の場を胎内市の乙宝寺境内林に移し、松くい虫の被害から復活させるための整備を継続しています。この活動は、店頭の「緑の募金」募金箱へ寄せられた寄附と新潟トヨペットからの寄附が財源となっており、地域の方々・お客様・社員が一体となって推進されてきました。

今後も、SDGs やカーボンニュートラルに向けた取組を継続していくことが自動車業界の一員として果すべき責任と捉え、取組を続けていきます。

## 緑の募金の活動は、 カーボンニュートラルの実現に貢献します。

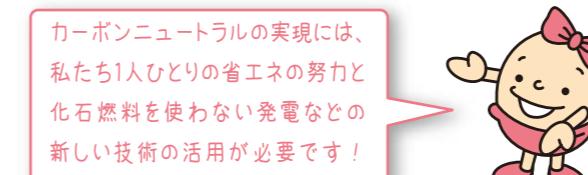
樹木が吸収する二酸化炭素や蓄積する炭素の量は、樹種や一本一本により異なり、林齢によっても異なっています。林齢別にみると、11 年～40 年までの若い木が二酸化炭素をよく吸収することがわかっています。

1 世帯から 1 年間に排出される二酸化炭素の量は、2021 年の場合、約 3,700 キログラムでした。

これは、36～40 年生のスギ約 12 本が蓄えている炭素量に由来する二酸化炭素量と同程度です。また、この排出量を、36～40 年生のスギが 1 年間で吸収する量に換算した場合、スギ 420 本分の吸収量と同じぐらいということになります。



緑の募金の活動は、地域の人々と共に植樹から森林保全活動までを行い、健全な森林を維持することで、森林が持つ働きを効果的にします！

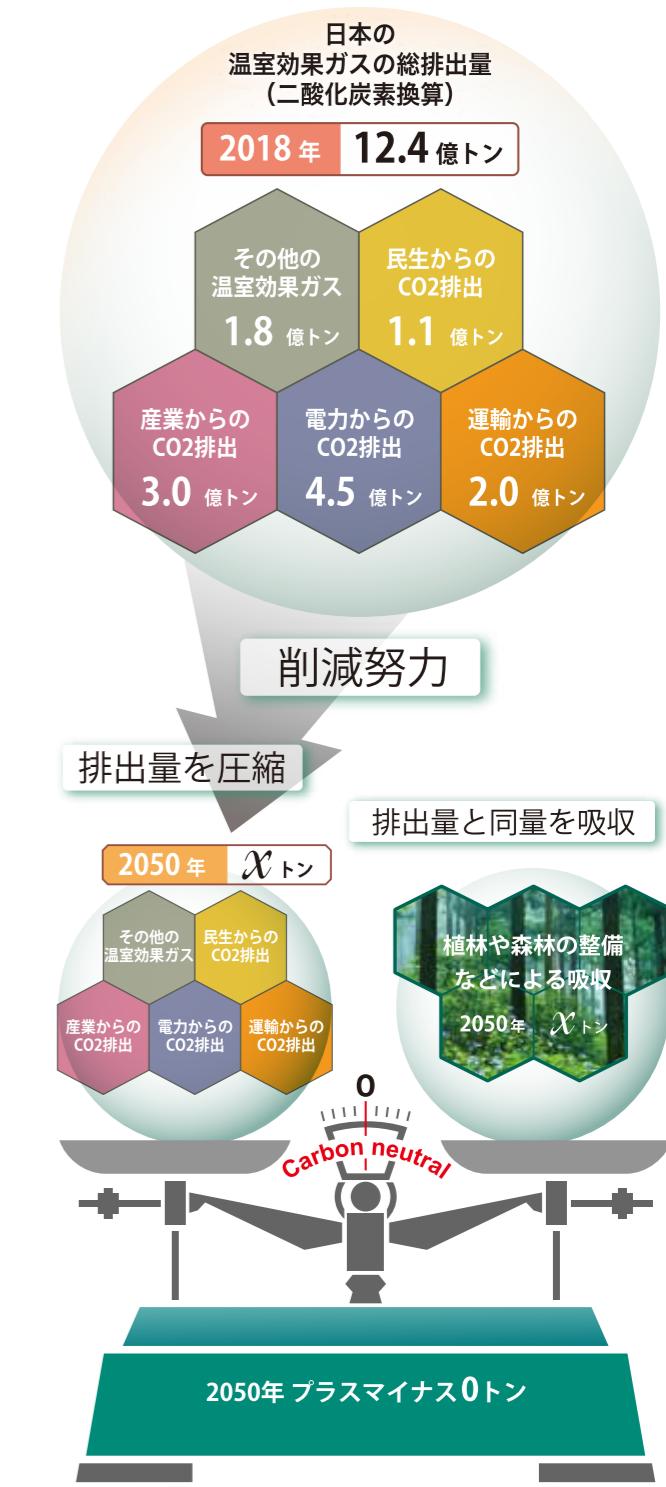


【データ出典】  
カーボンニュートラルの考え方 ▶『カーボンニュートラル』って何ですか？（前編）～いつ、誰が実現するの？』

資源エネルギー庁 2021  
[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon\\_neutral\\_01.htm](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon_neutral_01.htm)

【図出典】森林と気候変動 基礎資料 公益社団法人 国土緑化推進機構

▶ カーボンニュートラルの考え方 ◀  
温室効果ガスの排出量を削減努力により圧縮し、それでも排出せざるを得ない温室効果ガスと同量の CO2 を、植林や森林の整備などにより吸収し、プラスマイナス・ゼロ にすること



## 国民参加の森林づくりと森林ボランティア

東京農業大学理事・名誉教授 宮林 茂幸

### <プロフィール>

1953年長野県生まれ

2016年まで東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科教授

2018年まで同大学同学部地域創成科学科教授

専門分野は林政学、山村経済学、森林レクリエーション学、村おこし論

美しい森林づくり全国推進会議事務局長、森林サービス産業化座長、

株式会社世田谷川場ふるさと公社社長、NPO 源流こすげ理事長 など



2025年7月5日・6日と群馬県川場村で里山自然学校の「里山塾」が開催された。1981年に東京都世田谷区と群馬県川場村の相互交流連携協定（「縁組」協定）が結ばれた43年前に始まった森林ボランティア事業の一つである。低成長期にあって都市の団塊の世代が50代の半ばを過ぎ、第二の人生を模索したことと、農林業不振で農山村の基幹産業が衰退する中で、特に、木材価格の長期低迷から荒廃しつつある森林を保全するとしつつも、健康や余暇を目指す森林レクリエーション型の活動も少なくなかった。



1981年「縁組協定」の調印式  
【東京都世田谷区提供】

1985年の国際森林年は、熱帯林の急激な減少が問題となった。わが国では、手入れ不足による森林の荒廃が増加する中で、全国各地で自然保護団体や市民による森林保全型ボランティアが実施されている。特に、1986年の奥多摩地域における豪雪害被害跡地の復旧が引き金となった。

このころは植林活動を要望するものが大半で、間伐に対する理解は薄かった。「縁組」協定は10周年を記念して、1991年に「友好の森事業」（約10ha）をスタートしている。里山塾の前身である森林（やま）づくり塾を立ち上げ、森林観察、植林・下刈り・枝打ち・間伐・炭焼きなど一連の林業技術（手道具）を2~3年で取得する。塾修了者は専科教室（作業技術の訓練や機械技術の習得）を経て、村内の森林で林業作業が可能となる（森林組合や所有者あるいは塾指導者の支援による）仕組み。この段階で間伐や除伐などより専門的な森林再生型ボランティアに進化している。



「縁組」協定を記念して植林したケヤキとトチノキの植林地  
【世田谷川場ふるさと公社提供】

1990年代に入ると団塊の世代は既に50代半ば、ボランティアを牽引する年代となった。森林再生型ボランティアは全国各地で活発になっている。

また、1990年代は地球レベルで環境悪化が課題となる。1992年のブラジル・リオデジャネイロで開催された地球サミット（国連環境開発会議）は、気候変動枠組条約や生物多様性条約など持続可能な開発（SD）を決議した。1995年の阪神・淡路大震災の復興ボランティアは、社会貢献活動として位置づけられ、1998年の「NPO法成立」へと発展した。森林関係では1995年に「森づくりフォーラム」が設立され、また、同年に「緑の募金法」が制定された。後に「森づくり安全・技能習得制度」も始まっている。1997年の京都議定書を受けてわが国は、2007年から2012年までの6年間に330万haの緊急間伐をすることとなり、森林環境型ボランティアが活発となった。

この期（2007年）に産官民参加の「美しい森林づくり推進国民運動」が展開され、森にふれよう、木をつかおう、森を支えよう、森とくらそうの4つのアクションによる全国運動が推進された。また、森林づくりの賛同者として登録者のフォレスト・サポートーズ数は現在7万3千となっている。



ボランティアによる間伐作業  
【国土緑化推進機構提供】

「縁組」30周年を迎えた2000年代の森づくり塾は、植林・下刈り・間伐などを育林技術の向上を目指す森林再生型ボランティアとなっている。

2000年代は温暖化や異常気象など日常的に環境悪化が認識されようになって森林ボランティアは多様化するとともに、2012年のリオ+20の「緑の経済」や2015年のSDGsの決議を受けて経団連や自然保護団などが連携する企業の森林環境型ボランティアが活発になっている。



企業による森林づくり活動  
【国土緑化推進機構提供】

2019年からのコロナ禍によってボランティア活動は縮小するものの、5類に移行後はむしろ活発になっており、森林関連のNPOの数は、1997年には300団体に満たなかった（林野庁調査）ものが、2021年にはおよそ3,775団体（NPO法人森づくりフォーラム調査）にまで増えている。

「縁組」では、里山自然学校を立ち上げ、親子で森林体験や農山村文化による森林サービス型森林ボランティアに転換している。参加者が超高齢化するとともに、樹齢40年となった樹木の伐採作業は、ボランティアでは難しくなった。子ども達の大歓声や感動が森に響き、親と子の新たなコミュニケーションが生まれ、茅葺や萱づくりなど農山村文化に学び、共同作業の和が生まれている。特筆すべきは、現在建設中の世田谷区庁舎に40年前に植林した樹木が活用され、ボランティアからサプライチェーンが生まれたことである。

今日、森林を守ることは国民共通の課題である。それは持続的、継続的な国民運動として、また、未来社会のSociety5.0を目指す中で、老弱老男女がこそ森林に触れ、森を守り、水と木を正しく使うという生涯活動（サービス型森林ボランティア）を推進することは、人間力を育む森林文化を守り発展することもかかわって重要な運動である。これまで多種の森林ボランティアにおいて「緑の募金」が有効に活用してきた。今後とも森林環境税との使途ともかかわって大いに期待される。



## いつでも、だれでも、身近に感じて、参加することができる 緑化活動を目指して！

都道府県緑化推進委員会及び国土緑化推進機構では、「緑の募金」を誰もが身近に感じ、より多くの人に参加してもらえるよう、地元材を利用したグッズや地域のマスコットキャラクター、地元のスポーツチームなどとコラボをした様々な募金グッズを制作しています。

**山口県**

山口県緑化活動シンボルキャラクター「やまりん」のピンバッジ。このほか、「やまりん」をデザインしたぬいぐるみや帆布バッグ・ポーチなど、さまざまなグッズも制作しています。

**京都府**

府内産ヒノキで作ったきょうりゅうパズル。そのほか北山丸太の花挿しや多彩な木工製品をそろえています。

**鳥取県**

鳥取県の名産である二十世紀梨の木を利用したピンバッジ。

**福岡県**

スギ材を利用し、ノベルティグッズとして制作した「木製おり」。

**広島県**

プロ野球球団「広島カープ」、プロサッカーチーム「サンフレッチェ広島」とのコラボ・ピンバッジを制作しています。

**兵庫県**

兵庫県産材を使用した「木製チャーム」を作製しました。色や木目の違いを比べてほしくて、サクラ、ケヤキ、ホウノキ、コナラ、イチョウ、アベマキ、クスノキ、ヒノキの8種の材を使用しました。(写真はアベマキ)

**長崎県**

プロサッカーチーム「V・ファーレン長崎」、プロバスケットボールチーム「長崎ヴェルカ」とのコラボ・ピンバッジを制作しています。

**熊本県**

デビュー以来、全国区で活躍する「くまモン」とコラボした「くまモン型木製ピンバッジ」。熊本県産のサクラを利用して制作しています。

**愛媛県**

ゆるキャラグランプリで2位となった愛媛県のイメージアップキャラクター「みきゃん」とコラボしたピンバッジ。

**鹿児島県**

かごしま PR キャラクターの「ぐりぶー」とかごしまみどりの基金のイメージキャラクター「グリーン太郎」が初コラボした木製キーホルダー。

**高知県**

高知県産ヒノキ材を利用し、「高知県は、ひとつの家族やき。」をコンセプトにした高知家ロゴとコラボしたピンバッジ。このほかに7種類の木製バッジを制作しています。

**香川県**

県花・県木の「オリーブ」をわかりやすくデザインしたピンバッジ。

**徳島県**

森林を多くの方々に支えてもらえるよう徳島県と徳島森林づくり推進機構が行っている事業「とくしま協働の森づくり」をデザインしたピンバッジ。

**山形県**

プロサッカーチーム「モンテディオ山形」の協力によるチームマスコット「ディーオ」とコラボしたピンバッジ。2023年から毎年新しいデザインで展開中。

**新潟県**

2020年の委員会発足20周年を記念し、職員がデザインしたピンバッジ。新潟県のシンボルの一つ「錦鯉」と樹木の葉20枚で発足20年を表現しています。

**富山県**

富山県産材を使用した、服を傷めず、落ちないマグネット式の「緑の羽根」。評判がよく、常時装着されている方もいるほどです。

**石川県**

県内産の杉を使用して、石川県のPRマスコットキャラクター「ひゃくまんさん」をかたどったキーホルダー。

**群馬県**

緑の羽根を持った「ぐんまちゃん」をデザインしたマグネットメモホルダー。

**福井県**

緑色を基調とした緑化木をイメージし、毎年デザイン変更して制作しているピンバッジ。過去からのものを収集している県民の方も多くいます。

**長野県**

「一滴の命の水は、一本の樹から生まれる。」そんな想いを形にしたピンバッジ。金属製のほか木曽ヒノキ、鹿革(8色)のピンバッジもあります。

**岐阜県**

干支をデザインしたピンバッジ。このほか、岐阜県の名木と観察の仕方を紹介するクリアファイルなど、さまざまなグッズを制作しています。

**山梨県**

山梨県産ヒノキとキハダを使用し、県内の障害者就労継続支援事業所の方々の協力を得て製作したコースターです。

**愛知県**

愛知県産ヒノキの間伐材を利用したピンバッジ。このほか、どんぐりくんマグネットやスマートフォンスタンドなども制作しています。

**静岡県**

絵本作家の村上氏が、「豊かな森林を育み、つなぐ」をテーマに、森林とともに生きる鳥と人を描いた原画をもとに制作したステッカー。クルマにも貼れる耐候性のある素材です。

**北海道**

北海道にのみ生息するエナガ科の固有亜種「シマエナガ」をデザインした2025年版ピンバッジ。北海道では、2010年から毎年デザインを変えて制作しています。

**岩手県**

岩手県の公式イメージキャラクター「わんこきょうだい」のメインキャラクターである「そばっち」とコラボしたピンバッジ。

**宮城県**

仙台・宮城県観光PRキャラクター「むすび丸」とコラボした「緑化運動70周年記念」のピンバッジ。

**福島県**

福島・会津の伝統的な工芸品「起き上がり小法師」をデザインした2025年版ピンバッジ。福島県では毎年、県内各地の自然や名産品等をイメージした緑化バッジを制作しています。

**栃木県**

栃木県のマスコットキャラクター「とちまるくん」とコラボしたピンバッジ。

**埼玉県**

2025年の干支「巳(ヘビ)」をデザインしたピンバッジ。埼玉県では、2000年から十二支の動物と緑の羽根を組み合わせたバッジやストラップなどのグッズを毎年制作しています。

**東京都**

森の妖精をテーマに東京緑化推進委員会の職員がデザインして毎年制作しているピンバッジ。全10色を取り揃えています。

**国土緑化推進機構**

「緑の募金」キャラクター「どんぐりくん&どんぐりちゃん」が緑の羽根を持ったデザインのピンバッジ。

## 「緑の募金」に関する顕彰制度

国土緑化推進機構及び都道府県緑化推進委員会に、緑の募金として多額の寄附をいただいた個人又は団体に対して感謝の意を表するため、次の感謝状贈呈基準に基づき、寄附金の額に応じて農林水産大臣、林野庁長官、国土緑化推進機構理事長からの感謝状を贈呈させていただいている。

また、募金活動等において顕著な功績があり、緑の募金運動の推進に多大な貢献をいただいた個人又は団体に対して、その功績を讃えるため表彰状を贈呈させていただいている。

### 感謝状贈呈基準

区分	農林水産大臣感謝状	林野庁長官感謝状	国土緑化推進機構理事長感謝状
個人	500万円以上	100万円以上 500万円未満	30万円以上 100万円未満
団体	1,000万円以上	200万円以上 1,000万円未満	50万円以上 200万円未満

平成8年に顕彰制度が創設され、令和7年8月末現在で、農林水産大臣感謝状は60件（団体55件、個人5件）、林野庁長官感謝状は269件（団体227件、個人42件）、国土緑化推進機構理事長感謝状は984件（団体903件、個人81件）となっています。

なお、この顕彰制度とは別に、各都道府県緑化推進委員会においては、独自の顕彰を行っているところもあります。



林野庁長官感謝状の贈呈

## 各都道府県緑化推進委員会連絡先一覧

(公社) 北海道森と緑の会 ☎ 011-261-9022	(公社) 青森県緑化推進委員会 ☎ 017-773-8787	(公社) 岩手県緑化推進委員会 ☎ 019-625-0310	(公社) 宮城県緑化推進委員会 ☎ 022-301-7501
(公社) 秋田県緑化推進委員会 ☎ 018-883-0815	(公財) やまと森林と緑の推進機構 ☎ 023-688-6633	(公社) 福島県森林・林業・緑化協会 ☎ 024-524-1480	(公社) 茨城県森林・林業協会 ☎ 029-303-2828
(公社) とちぎ環境・みどり推進機構 ☎ 028-643-6801	(公社) 群馬県緑化推進委員会 ☎ 027-280-6257	(公社) 埼玉県緑化推進委員会 ☎ 048-824-5978	(公社) 千葉県緑化推進委員会 ☎ 0438-60-1521
(公財) 東京都農林水産振興財団 ☎ 042-528-0644	(公財) かながわトラストみどり財団 ☎ 045-412-2255	(公社) にいがた緑の百年物語緑化推進委員会 ☎ 025-290-8055	(公社) とやま緑化推進機構 ☎ 076-441-6186
(公財) 石川県緑化推進委員会 ☎ 076-240-7075	(公社) 福井県緑化推進委員会 ☎ 0776-66-4447	(公財) 山梨県緑化推進機構 ☎ 055-226-6279	(公財) 長野県緑の基金 ☎ 026-232-0111
(公社) 岐阜県緑化推進委員会 ☎ 058-273-7577	(公財) 静岡県グリーンバンク ☎ 054-273-6987	(公社) 愛知県緑化推進委員会 ☎ 052-963-8045	(公社) 三重県緑化推進協会 ☎ 059-224-9100
(公財) 滋賀県緑化推進会 ☎ 077-522-7828	(公社) 京都モデルフォレスト協会 ☎ 075-823-0170	(公財) 大阪みどりのトラスト協会 ☎ 06-6614-6688	(公社) 兵庫県緑化推進協会 ☎ 078-341-4070
(公財) 奈良県緑化推進協会 ☎ 0744-26-0200	(公財) 和歌山県緑化推進会 ☎ 073-441-2982	(公社) 鳥取県緑化推進委員会 ☎ 0857-26-7416	(公社) 島根県緑化推進委員会 ☎ 0852-21-8049
(公社) 岡山県緑化推進協会 ☎ 086-221-9511	(公社) 広島県みどり推進機構 ☎ 082-513-4840	(公財) やまぐち農林振興公社 ☎ 083-924-5716	(公社) 徳島森林づくり推進機 ☎ 088-679-8558
(公財) かがわ水と緑の財団 ☎ 087-849-0427	(公財) 愛媛の森林基金 ☎ 089-941-2111	(公社) 高知県森と緑の会 ☎ 088-855-3905	(公財) 福岡県水源の森基金 ☎ 092-733-8877
(公財) さが緑の基金 ☎ 0952-20-2124	(公社) 長崎県緑化推進協会 ☎ 095-829-1827	(公社) 熊本県緑化推進委員会 ☎ 096-387-6195	(公財) 森林ネットおおいた ☎ 097-546-3009
(公社) 宮崎県緑化推進機構 ☎ 0985-31-7759	(公財) かごしまみどりの基金 ☎ 099-225-1426	(公社) 沖縄県緑化推進委員会 ☎ 098-987-1644	(公社) 国土緑化推進機構 ☎ 03-3262-8457

### 「緑の募金法」と共に歩んだ30年

#### 緑のボランティアの森『フォレスト21さがみの森』

詳しくはこち  
ら



緑の募金法が制定された平成7（1995）年の2月18日（土）・19日（日）、シンポジウム「多様な人々による100年の森林（もり）づくりをめざして」が開催されました。そこで、個別の団体だけでは解決しにくい課題に取り組んでいくと議論され、同年6月、法の施行とほぼ時を同じくして森林づくり市民団体のネットワーク「森づくりフォーラム」が創立されました。

同年内には、「緑の募金法」制定記念事業として、平塚営林署（現在の東京神奈川森林管理署）が「フィールド（国有林）」を、国土緑化推進機構「緑の募金」が「資金」を、市民が「汗」を、それぞれ出し合い進める市民参加の森林づくり「フォレスト21さがみの森」が、神奈川県津久井町（現在の相模原市）で始まりました。森林づくりの企画・実践は、三者で構成される「さがみの森連絡協議会」（事務局／森づくりフォーラム）が中心となり行っています。現在も「緑の募金」の活用による市民参加の森林づくりのモデル事業として、企業や学生、初心者、子どもたちを対象とした協働プログラムや体験活動、生物多様性調査等を継続し、今年30周年を迎えました。



1998年 開始当時の「さがみの森」  
市民参加でつくった計画に基づいて植樹



2025年 現在の「さがみの森」  
大きく育った森林で森の手入れについて学ぶ  
【写真提供（特非）森づくりフォーラム】

ふるさとの森づくり支援サイト  
「あなたの想いが、地域の森を育てる力に」



緑の募金法制定30周年

森林を守り、育てることは、たゆまぬ努力と長い年月が必要とされます。

緑の募金法制定30周年を記念して、「無限」を意味する記号「∞」infinity（インフィニティ）を「30」と絡め、緑化活動は長い年月が必要になることや緑化活動の無限の可能性をイメージしデザインしています。

これからも「緑の募金」にご協力をお願いします。



公益社団法人  
**國土綠化推進機構**

National Land Afforestation Promotion Organization

0120-110-381

ホームページアドレス <https://www.green.or.jp/>  
電子メールアドレス [bokin@green.or.jp](mailto:bokin@green.or.jp)

詳しくは「緑の募金」ホームページをご覧ください。

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 5 階

